【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2023年6月21日

【事業年度】 第41期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社システナ

【英訳名】 Systema Corporation

【代表者の役職氏名】代表取締役社長三浦 賢治【本店の所在の場所】東京都港区海岸一丁目 2 番20号

 【電話番号】
 03 (6367) 3840 (代)

 【事務連絡者氏名】
 取締役 小谷 寛

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目2番20号

 【電話番号】
 03 (6367) 3840 (代)

 【事務連絡者氏名】
 取締役 小谷 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年 3 月
売上高	(百万円)	59,742	64,552	60,871	65,272	74,526
経常利益	(百万円)	6,706	7,871	7,507	8,578	9,955
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,584	5,471	4,974	5,992	7,317
包括利益	(百万円)	4,617	5,510	5,018	6,089	7,340
純資産額	(百万円)	20,592	22,955	25,996	30,173	34,650
総資産額	(百万円)	33,904	35,956	38,886	43,477	48,879
1株当たり純資産額	(円)	52.02	58.48	66.17	76.83	88.19
1株当たり当期純利益	(円)	11.75	14.05	12.84	15.47	18.89
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	1	1	1	1	-
自己資本比率	(%)	59.9	63.0	65.9	68.5	69.9
自己資本利益率	(%)	24.6	25.5	20.6	21.6	22.9
株価収益率	(倍)	25.6	26.1	43.1	27.9	15.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	7,028	4,831	7,205	5,544	7,648
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	970	640	1,562	559	2,016
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	1,247	3,145	1,983	1,905	2,854
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	14,180	15,221	18,875	21,964	24,792
従業員数		3,027	3,281	3,754	4,293	4,832
(外、平均臨時雇用者 数)	(人)	(223)	(238)	(267)	(317)	(382)

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 2.2018年6月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第37期期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。
 - 3.当社は第38期より株式報酬制度を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出する上で、自己株式数に、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を含めております。
 - 4.2021年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第37期期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。
 - 5.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第41期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年 3 月
売上高	(百万円)	54,599	58,824	54,794	58,110	65,855
経常利益	(百万円)	6,596	7,733	7,705	8,455	8,979
当期純利益	(百万円)	4,033	5,100	4,510	5,566	6,641
資本金	(百万円)	1,513	1,513	1,513	1,513	1,513
発行済株式総数	(株)	112,720,000	112,720,000	112,720,000	450,880,000	450,880,000
純資産額	(百万円)	19,498	21,512	24,062	27,684	31,362
総資産額	(百万円)	31,998	33,524	35,891	39,797	44,130
1 株当たり純資産額	(円)	49.97	55.53	62.11	71.46	80.95
1株当たり配当額		16.00	20.00	20.00	6.00	8.00
(うち 1 株当たり中間 配当額)	(円)	(6.50)	(10.00)	(10.00)	(2.50)	(4.00)
1 株当たり当期純利益	(円)	10.33	13.10	11.64	14.37	17.14
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	60.9	64.2	67.0	69.6	71.1
自己資本利益率	(%)	22.3	24.9	19.8	21.5	22.5
株価収益率	(倍)	29.1	28.0	47.5	30.0	16.9
配当性向	(%)	38.7	38.2	42.9	41.8	46.7
従業員数		2,334	2,501	2,824	3,251	3,683
(外、平均臨時雇用者 数)	(人)	(44)	(32)	(29)	(30)	(31)
株主総利回り	(%)	111.0	136.9	206.7	164.4	115.9
(比較指標:配当込み TOPIX(東証株価指数))	(%)	(95.0)	(85.9)	(122.2)	(124.6)	(131.8)
最高株価	(円)	1,639	1,968	2,281	477	489
		(5,480)			(1,751)	
最低株価	(円)	1,023	1,037	1,293	330	286
		(3,950)			(2,488)	

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 2.2018年6月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第37期期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。
 - 3.最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 - 4. 当社は、2018年6月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。第37期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。
 - 5. 当社は第38期より株式報酬制度を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出する上で、自己株式数に、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を含めております。
 - 6.2021年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第37期期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

EDINET提出書類 株式会社システナ(E05283) 有価証券報告書

- 7.当社は、2021年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。第40期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。また、1株当たり配当額につきましても、期首に株式分割が行われたと仮定して算出した配当額を記載しております。
- 8.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第41期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

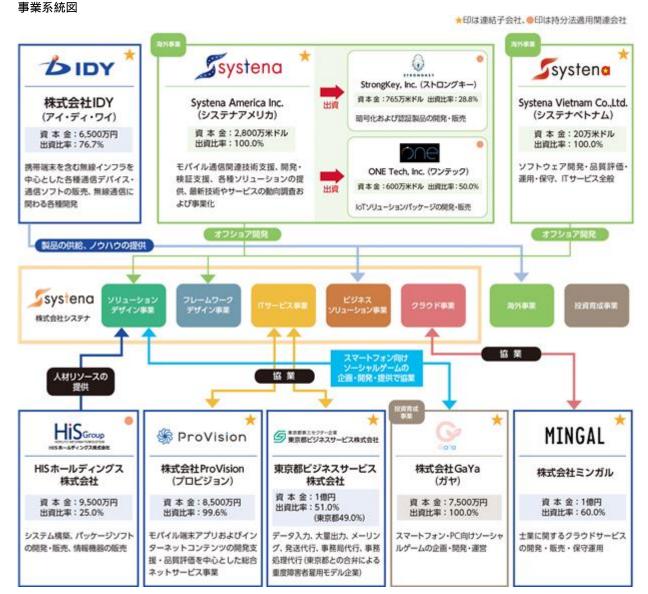
年月	事項
.,,,	• **
1983年 3月	横浜市神奈川区台町8番3号に、マイクロコンピューターのソフト開発を目的としてヘンミエン
	ジニアリング株式会社(資本金200万円)を設立
1984年 2月	株式会社システムプロに商号変更
1988年 2月	対戦型オンラインゲーム「麻雀クラブ」を開発
1990年 5月	パソコン、ワークステーションの業務用アプリケーションソフト受託開発を開始
1996年 4月	通信系ファームウェアの業務知識を活かし、移動体通信端末ソフト受託開発を開始
1997年 6月	インターネット上でのオンラインゲームサイトを構築し、サービスを開始
1997年 11月	本社を横浜市神奈川区新浦島町一丁目 1 番地25に移転
2000年 9月	移動体通信端末向けコンテンツの開発を開始
2001年 2月	品質保証の国際規格「ISO9001」の認証を取得
2002年 2月	東京都内の新規顧客増大に伴い、サポート強化を目的とした東京事業所(新宿区)を開設
2002年 8月	株式会社大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場
2004年 2月	本社を横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号に移転
2004年 6月	関西圏における営業及び開発支援・技術支援サービスの拡充を目的として、大阪市北区曽根崎新
=====	地二丁目6番12号に関西支社を設置
2004年 11月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
2004年 12月	関西支社を大阪支社に名称変更
2005年 6月	モバイル・ネットワーク事業の強化拡充のため、株式会社ProVision (現・連結子会社)に出資
•	株式会社東京証券取引所市場第一部へ株式指定替え
2005年 10月	
2006年 2月	大阪支社を大阪市北区茶屋町19番19号に移転
2006年 9月	北洋情報システム株式会社(現・HISホールディングス株式会社)の株式取得(持分法適用関連会
1	社化)
2007年 2 🗆	社心
2007年 2月	
2009年 4月	Androidの組込み機器への活用・普及を目指す「OESF」に参加
2009年 12月	カテナ株式会社と合併契約書締結
2010年 1月	決算期を3月31日に変更
1	
2010年 4月	カテナ株式会社を吸収合併、シスプロカテナ株式会社に商号変更
2010年 7月	本社を東京都港区海岸一丁目 2 番20号に移転、株式会社システナに商号変更
2010年 11月	スマートフォン向けアバターゲームポータルの企画・運営を事業内容とする株式会社GaYaを設立
	(連結子会社化)
004475 0.55	
2011年 2月	アドバンスト・アプリケーション株式会社の保有株式を売却
2011年 4月	情報システム事業の一部を株式会社FBSに譲渡
2011年 4月	子会社の東京都ビジネスサービス株式会社が、株式会社ティービーエスオペレーションを設立
	(連結子会社化)
2011年 4月	株式会社IDYの株式取得(連結子会社化)
2012年 2月	東広島市に広島開発センターを設置
2013年 3月	札幌市に札幌開発センターを設置
2013年 4月	福岡市に西日本開発センターを設置
2013年 4月	Systena(THAILAND) Co.,Ltd.をバンコク市に設立(連結子会社化)
2013年 6月	日本初の『TIZEN™』を搭載した10.1インチ タブレットの開発に成功
2013年 10月	名古屋市に名古屋営業所を設置
2013年 11月	Systena America Inc.をカリフォルニア州に設立(連結子会社化)
2014年 9月	Systena Vietnam Co.,Ltd.をハノイ市に設立(連結子会社化)
2015年 1月	ソリューションデザイン本部の分室を国際浜松町ビルに開設
2016年 4月	IoT、ロボット、Fintech、ソーシャルメディア関連の企画・開発・販売などのサービス提供を事
	業内容とする株式会社ストーン (現・株式会社One Tech Japan)、ペットに関するサイト企画・
	製作・運営を事業内容とする株式会社eペット、有料職業紹介事業、労働者派遣事業、人材育成
	および能力開発のための研修ならびに業務アウトソーシング等を事業内容とする株式会社キャリ
	アリンケージの3社を設立(連結子会社化)
2017年 1月	Systena America Inc.の資本金を600万米ドルに増資
2017年 11月	Systena America Inc.の資本金を1,900万米ドルに増資
2017年 12月	子会社のSystema America Inc.が、StrongAuth, Inc. (現・StrongKey, Inc.) の株式を取得(持
	分法適用関連会社化)
2018年 1月	Systena America Inc.とPlasma Business Intelligence, Inc.との合弁会社ONE Tech, Inc.をテキ
	サス州に設立(持分法適用関連会社化)
00107 0	
2019年 3月	神戸市に神戸イノベーションラボを設置
2019年 7月	名古屋市に名古屋事業所を設置
2019年 9月	Systena America Inc.の資本金を2800万米ドルに増資
2020年 3月	川崎市に川崎デザインスタジオを設置
1	
2021年 6月	松山市に松山イノベーションラボを設置
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移
	行
2022年 11月	
2022年 11月	京都市に京都イノベーションラボを設置

3【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社ならびに連結子会社11社(株式会社ProVision、東京都ビジネスサービス株式会社、株式会社GaYa、株式会社IDY、株式会社ティービーエスオペレーション、Systena (THAILAND) CO.,Ltd.、Systena America Inc.、Systena Vietnam Co.,Ltd.、株式会社One Tech Japan、株式会社eペット、株式会社ミンガル)および持分法適用関連会社3社(HISホールディングス株式会社、StrongKey,Inc.、ONE Tech,Inc.)より構成されており、事業内容は以下のとおりとなっております。

セグメントの名称	事業内容
ソリューションデザイン事業	当社、関連会社HISホールディングス㈱において、自動運転・車載システム、各種プロダクト製品、通信事業者サービスの企画・設計・開発・検証支援。ネットビジネス、業務用アプリ、Webサービス、社会インフラ関連システム、IoT、人工知能、ロボット関連サービスの企画・設計・開発・検証支援を行っております。
フレームワークデザイン事業	当社において、金融系(損保・生保・銀行)、産業系、公共系、その他 の基幹システムの開発。基盤系システムの開発を行っております。
ITサービス事業	当社、子会社㈱ProVision、東京都ビジネスサービス㈱および㈱ティービーエスオペレーションにおいて、システムやネットワークの運用・保守・監視、ヘルプデスク・ユーザーサポート、データ入力、大量出力などのITアウトソーシングサービスの提供を行っております。
ビジネスソリューション事業	当社、子会社㈱IDYにおいて、サーバー、パソコン、周辺機器、ソフトウェアなどIT関連商品の企業向け販売。基盤構築、仮想化などIT機器に関わるサービスの提供。RPA、BIツール等プロダクト導入サービスの企画・開発・提供を行っております。
クラウド事業	当社、子会社㈱ミンガルにおいて、自社サービス「Canbus.\キャンバス ドット」、「Cloudstep」、「Web Shelter」の提供。「Google Workspace」、「Microsoft 365」などクラウド型サービスの提供・導入 支援を行っております。
海外事業	子会社Systena America Inc.、Systena Vietnam Co.,Ltd.等および関連会社StrongKey,Inc.、ONE Tech,Inc.において、モバイル通信関連技術支援、開発・検証支援、各種ソリューションの提供、最新技術やサービスの動向調査および事業化を行っております。
投資育成事業	子会社㈱GaYa、㈱One Tech Japanにおいて、子会社による新規事業およびスマートフォンやタブレット向けゲームコンテンツの企画・開発・販売を行っております。

上記の状況を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

				議決権の所有	関係内容		
名称	住所	資本金	主要な事業の内容	又は被所有割 合(%)	役員の 兼任等	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 株式会社ProVision	横浜市西区	百万円 85	・ITサービス事業	99.6	3名	当社事業の 開発支援及 び技術支援 等	建物・設備の賃貸
東京都ビジネスサービス株式会社	東京都江東区	百万円 100	・ITサービス事業	51.0	2名	データ入力業務の委託	建物・設備 の賃貸
株式会社GaYa	横浜市西区	百万円 75	・投資育成事業	100.0	1名	データ入力業務の委託	-
株式会社IDY	東京都台東区	百万円 65	・ビジネスソ リューション事 業	76.7	2名	商品の販売	-
Systena America Inc. (注)2	カリフォルニ ア州	万米ドル 2,800	・海外事業	100.0	3名	当社事業の 開発支援及 び技術支援 等	-
Systena Vietnam Co.,Ltd.	ハノイ市	万米ドル 20	・海外事業	100.0	2名	当社事業の 開発支援及 び技術支援 等	-
株式会社One Tech Japan (注)4	東京都港区	百万円 85	・投資育成事業	87.5	1名	-	-
株式会社ティービーエスオペレーション (注)3	東京都江東区	百万円 40	・ITサービス事業	100.0 (100.0)	1名	-	-
株式会社ミンガル (注)5	大阪府大阪市	百万円	・クラウド事業	60.0	2名	当社事業の 開発支援及 び技術支援 等	-
その他連結子会社2社	-	-	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) HISホールディングス株式会社	北海道札幌市中央区	百万円 95	・ソリューション デザイン事業	25.0	2名	当社事業の 開発支援及 び技術支援 等	-
StrongKey,Inc. (注)3	カリフォルニ ア州	万米ドル 765	・海外事業	28.8 (28.8)	-	-	-
ONE Tech,Inc. (注)3	テキサス州	万米ドル 600	・海外事業	50.0 (50.0)	-	-	-
(その他の関係会社)							
SMSホールディングス有限会社	東京都港区	百万円 3	-	被所有 26.7	1名	-	-

- (注)1.主要な事業の内容欄は、当社グループにおけるセグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2 . 特定子会社に該当しております。
 - 3.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 4.株式会社ONE Tech Japanは、2023年2月1日付で解散を決議し、清算手続き中であります。
 - 5.2022年6月1日付で、株式会社ミンガルを設立いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年 3 月31日現在

従業員数(名)	
1,846	(12)
342	(8)
2,292	(352)
232	(6)
54	(-)
10	(-)
9	(-)
47	(4)
4,832	(382)
	1,846 342 2,292 232 54 10 9

- (注)1.従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2.「その他共通部門」として記載しております従業員数は、特定の事業区分に分類できない管理部門に所属している従業員数であります。
 - 3.前連結会計年度末に比べ従業員数が539名増加しております。これは主に事業の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(2)提出会社の状況

2023年3月31日現在

	従業員数(名) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
ſ	3,683 (31)	30.2	5.8	4,584,713	

セグメントの名称	従業員数(名)	
ソリューションデザイン事業	1,832	(12)
フレームワークデザイン事業	342	(8)
ITサービス事業	1,184	(2)
ビジネスソリューション事業	232	(6)
クラウド事業	54	(-)
その他共通部門	39	(3)
合計	3,683	(31)

- (注)1.従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2.「その他共通部門」として記載しております従業員数は、特定の事業区分に分類できない管理部門に所属している従業員数であります。
 - 3.前事業年度末に比べ従業員数が432名増加しております。これは主に事業の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

現在労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度								
管理職に占める女性 労働者の割合(%) (注)1	 男性労働者の育児休 業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.						
	(注)2	全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・有期労 働者				
8.8	28.2	80.0	80.1	83.1				

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した ものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

	Z. M. J. Z. L.								
	当事業年度								
管理職に 占める女 性労働者 の割合 (%) (注)1	占める女	男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の差異 (%)(注)1				
	全労働者	うち正規 雇用 労働者	うちパー ト・有期 労働者		全労働者	うち正規 雇用 労働者	うちパー ト・有期 労働者		
(株)ProVision	26.1	28.6	-	-	(注)1	89.0	86.7	102.6	
東京都ビジネスサー ビス(株)	42.1	ı	-	-	(注)2	100.3	85.2	115.4	

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した ものであります。
 - 2.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症の影響は収まりましたが、蔓延収束過程で起きたインフレーションによって、世界経済 は激変しております。

当初は新型コロナウイルス感染症蔓延収束後の強い需要に伴うインフレーションを想定した積極経営を計画しておりましたが、地政学リスクの高まりと蔓延収束が後ずれした影響で、実際は景気後退を伴う中でのインフレーションが鮮明となり、スタグフレーションがいよいよ現実となって世界経済に悪影響を及ぼしつつあります。

スタグフレーションは需要が減少する中でのコスト上昇であり、このような状況の中では自社の経営資源の生産性向上が収益確保の生命線であると考え、各種施策に着手しております。

具体的には、マンパワーに頼った人工ビジネスからの脱却に向けて、システナグループ総力を挙げて改革に取り組んでまいります。

破壊と創造がシステナグループの経営の基本方針であり、逆境の中でこそ真価を発揮する企業体質であります。

当社は、2025年3月期を最終年度とする中期経営計画(売上高1,010億円、営業利益152億円)を推進中であります。激変した経営環境でありますが、目標を変えることなく、今期は改革の年と位置付け、改革後のV字回復を目指すとともに、システナグループ総力を挙げて、新型コロナウイルスで傷ついた日本経済の再生のために、全力で取り組み、貢献してまいります。

なお、セグメント別の次期の見通しは、次のとおりであります。

ソリューションデザイン事業は、「車載」、「社会インフラ」、「ネットビジネス」、「プロダクト」および「DXサービス」分野を事業の柱とし、地方拠点を活用したニアショア開発およびベトナムでのオフショア開発をこれまで以上に推進して、更なる受注拡大と収益性の向上を図ってまいります。

「車載」の分野においては、自動車関連企業との関係強化や得意としている車載インフォテインメントを中心に、テレマティクスおよびECU(電子制御ユニット)の実績を活かして自動車業界のEV化の加速に積極的に取り組み、モビリティサービスの事業拡大に注力してまいります。

「社会インフラ」の分野においては、5Gのインフラ設備に関わる開発や品質検証に加え、エリア拡大に向けたメンテナンス、運用保守などのサービスを拡充してまいります。また、IoT、AIのノウハウを活用し、スマートシティなどのPoCにも積極的に取り組んでまいります。

「ネットビジネス」の分野においては、5Gの本格普及期を迎え、通信キャリアサービス、eコマース、電子書籍などのネットサービスやキャッシュレス決済などの市場拡大が見込まれます。この分野においては、市場拡大とともに開発・品質検証などの技術支援だけでなく、プロジェクトマネジメント、サービスを運営するためのディレクションや運用などサービス支援の引き合いも多く、開発だけではなくPMOやサービス全般へ積極的に取り組んでまいります。

「プロダクト」の分野においては、これまでのスマートフォン開発業務の実績を基に、スマートフォン、ゲーム機、ロボット、決済端末など様々な製品の開発・品質検証に加え、WebサービスやIoT関連業務の引き合いも増加していることから、5GやIoT、AIなどに関わるサービスの品質検証業務を積極的に展開してまいります。

「DXサービス」の分野においては、原材料価格の高騰もあり、企業の生産性向上・業務効率化が急務となっております。こうした需要が増加する中、当社が長年培ってきた経験を活かしDXを推進する大手企業へプロジェクトマネジメントを主体にITコンサルティングを提供してまいります。さらに顧客の顕在的・潜在的な課題に対して、より幅広い自社サービスと自社プロダクトを展開することで、他社との差別化を行い、受注拡大と収益性の向上を図ってまいります。

フレームワークデザイン事業は、金融分野で培った業務システム開発のノウハウを展開し、公共分野、法人分野の事業を拡大しております。今後も現行業務の最大化と積極的な事業展開を継続し、市場動向に合わせた営業活動と人材育成を進めてまいります。

システム開発事業では、既存の金融(生損保)、公共の顧客に加え、小売、流通などの一般法人の顧客をターゲットにビジネス拡大を進めてまいります。当社の開発ノウハウとローコード開発などの先端ソリューションを組み合わせ、競争力強化に向けた事業運営を積極的に進めてまいります。

インフラ事業では、クラウド移行、仮想端末更改に伴う技術支援を中心に事業が拡大しております。特にクラウド関連の技術支援ニーズは活況な状況が継続していくものと見込んでおり、更なる事業拡大に向け積極的な人材育成を継続してまいります。

ITサービス事業は、市場で求められるDX需要に対し、ITサポート業務、ソフトウェアテストサービス等のITアウトソーシングを展開し、更なるビジネスフィールドの拡大を目指してまいります。

ITサポート業務は、コストの最適化を検討する顧客に対し、運用業務改善やクラウドソリューション導入におけるPMOサービスを展開することで、顧客のビジネス成長により直結したサービスの提供に注力してまいります。そのために、クライアント分析を強化し、顧客のIT投資計画やITイベントを先行して把握することで、より提案型のITサポート業務を展開してまいります。

ソフトウェアテストサービスにおいては、BtoC向けにWeb/アプリを提供する顧客に向け品質管理工程のコンサルティングからデバッグまでの全工程でのテストサービスを提供し受注拡大が進みました。また社会基盤を支えるBtoB向けの業務システムサービスを提供する顧客にもソフトウェアテストサービスを提供することで受注拡大と収益性の向上に取り組んでまいりました。今後もBtoC、BtoB向けサービスを提供する企業にソフトウェアテストサービスを提供し、更なる受注活動を積極的に進めてまいります

障がい者活躍の推進については、環境構築や成長の仕組み等の内部取り組みやノウハウを積極的に発信することで、今後さらに社会で求められるダイバーシティ&インクルージョン実現に向けたソリューションサービスの拡充を図ってまいります。

また、グループ企業・協力会社とのアライアンスによる新サービスやサポート範囲の拡充、インサイドセールスの強化を行い、継続的な成長を支える新たな顧客の開拓を行ってまいります。

ビジネスソリューション事業では、資源高や物価高など先行き不透明感はあるものの、行動制限の緩和からウィズコロナに向けた新たな働き方への取り組み、DXによる生産性の向上やコスト削減、競争力強化など、企業のIT投資は堅調に推移していくと予測されます。

当事業としては、これら顧客の課題解決に向けたソリューションサービスの拡充を図ってまいります。

具体的には、モノありきのビジネスからサービスビジネスに注力し、サブスクリプションビジネスとサポート サービスを中心としたストック型ビジネスを更に強化してまいります。

特に注力する分野としてエンドポイントは勿論のこと、昨期サービスインしたセキュリティ全体を担保するサービスの拡大とサポート体制の拡充を進めてまいります。

また、インフラビジネスは底堅い成長が見込まれているため、従来型のインフラ基盤のモダナイズ、クラウドと 連携させたハイブリッド環境の提供など、より付加価値の高いサービス提供を進めてまいります。

さらにRPAやデータ連携ツールを手掛けるDX推進部(システム開発部門)では、従来のシステム開発に加え、マルチクラウド環境でのアプリケーションの再構築など、更なる拡大を進めてまいります。

これにより、今後も顧客へのサービス向上を進め、システムインテグレーターへと変革し、収益性の向上を図ってまいります。

クラウド事業では、DX推進が急務な昨今の企業経営において、CRM(顧客管理)や採用管理、人材管理などリソース管理をはじめとする様々な業務をデータ化し、データドリブンな業務を実現する『Canbus.』の販売強化を推進しております。原材料の高騰などますます生産性向上が求められる状況においてDX推進の需要が増加しており、DX推進とデータ経営をかけあわせたDXコンサルティングやPMOを『Canbus.』と合わせて提供してまいります。また、生成系AIなどAIが本格普及期を迎え、当事業においてAIの積極的な活用を目指し、『Canbus.』のサービス強化や新サービスの提供に取り組んでまいります。

海外事業では、米国子会社は主力のソフトウェア開発・検証事業およびクラウド事業で提供している『Canbus.』の米国市場での拡大を目指して取り組んでまいります。また、出資先の米国ONE Tech社やStrongKey社との営業面での連携を深め、両社の主力サービスも含めて世界中の企業への販売を推進してまいります。こうした投資先との協業案件の拡大、日系企業からの技術支援に対する底堅い需要をベースに、営業黒字を目指してまいります。

投資育成事業では、株式会社GaYaはゲーム企画・開発においては『競馬伝説PRIDE』の安定運営に注力いたします。また、ゲーム開発の技術を利用した非ゲームアプリ開発事業においては設計、開発からサポートまで含めたサービスを推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

システナグループは、日本経済の発展に貢献することで心豊かな社会作りに尽力することを経営理念としております。この経営理念のもと、持続可能な社会の実現と当社の企業価値増大の両立を目指しています。

(1) ガバナンス

当社のコーポレート・ガバナンスの中にはサステナビリティに対する考えも含まれており、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針のもとでESG推進についても同様の取り組みで活動を行っています。

当社は、激しい経営環境の変化に対応し、経営の効率性を高めるために迅速な意思決定によるスピード経営を推し進めています。その実現のために担当取締役は、代表取締役へ直接報告を行い、その指示に基づいて継続的な改善活動を行っています。

(2) リスク管理

当社は、サステナビリティに関するリスク管理についても、コーポレート・バナンスのリスク管理と同様の体制をとっています。担当取締役は、時代に即したサステナビリティの推進活動を行えるようシステナグループ全体のリスク状況を適切にモニタリングし、推進体制や仕組みの整備・改善に取り組んでいます。

(3) 戦略、指標及び目標

事業活動を推進することによって実現

システナグループでは、お客様、株主様、従業員を含めた三者満足の継続的な向上を実現するために、事業活動を推進することによって、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

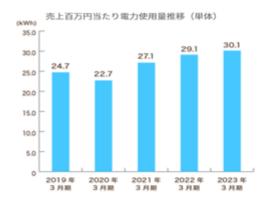
なお、サステナビリティに関連する取り組みは以下のとおりです。

1.環境

当社は、地球環境保全に貢献することを基本理念として「環境方針」を定め、環境負荷の削減・低減のため、事業活動を通して省資源・省エネルギーに貢献すると共に、資源の有効な活用と節約、リサイクルに取り組んでいます。

環境データ

【電力使用量】





【紙使用量】





2. 社会

システナグループでは、全ての人たちの人権、その他の権利や価値観を尊重し、人種・宗教・性別・年齢・性的指向・障害・国籍などによる不当な差別を行わず、労働関係法令を遵守するとともにハラスメントを防止し、安全で働きやすく人にやさしい職場環境づくりに取り組んでいます。

また、事業の健全な発展と適切な経営に取り組むことで、正規雇用を基本とした新たな雇用を創出すると共に、全ての従業員に対し、教育・研修や昇進・昇格の機会を平等に与え、社会人として自立した人材を育成しています。

なお、事業構造上、従業員数の増加が、事業の発展と密接に関係する重要事項となり、売上高と営業利益の 推移ならびに従業員数の推移に関連する指標は以下のとおりです。

売上高および営業利益推移と連結従業員数推移

単位:百万円

	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期
売上高	54,320	59,742	64,552	60,871	65,272	74,526
営業利益	5,170	6,902	8,163	8,006	9,106	9,844
連結従業員数(人)※	3,025	3,247	3,516	4,018	4,610	5,214
一人当たり売上高	18.0	18.4	18.4	15.1	14.2	14.3
一人当たり営業利益	1.71	2.13	2.32	1.99	1.98	1.89

[※]各年度3月31日現在の従業員数(パートおよび臨時雇用者も含む)

新卒採用数推移:連結

単位:人

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
	3月期	3月期	3月期	3月期	3月期	3月期
新卒採用合計	177	162	368	585	855	842

中途採用数推移:連結

単位:人

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
	3月期	3月期	3月期	3月期	3月期
中途採用合計	506	508	532	613	815

新卒採用数推移:単体

単位:人

	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期
新卒採用合計	173	162	363	577	808	800
男性	125	114	256	303	503	498
女性	48	48	107	274	305	302

中途採用数推移:単体

単位:人

	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期
中途採用合計	252	248	240	280	281
男性	120	118	63	76	84
女性	132	130	177	204	197

3. 人材育成方針及び社内環境整備

当社における人材育成方針と社内環境整備については、SDGs17の目標の中から、以下の取り組みを行っています。



当社は、事業活動を通じてお客様や社会に貢献し、お客様、株主様、従業員を含めた 三者満足の継続的な向上を実現するために、従業員が健康に働けることが重要な 経営基盤として不可欠であることから、「株式会社システナ健康宣言」を制定し システナ健康保険組合、保健師、産業医と連携して従業員の健康の保持・増進に つなげる諸施策を推進しています。これらの取組み実績が評価され、経済産業省が 創設した『健康経営優良法人(大規模事業場)ホワイト500 』の認証を取得しています。



当社では、従業員がスキルアップしていけるよう、独自のキャリアパス・研修制度があります。 座学で知識を学び、その知識を業務に展開して実践するサイクルが必要と考え、新人研修から 各種勉強会、IT基礎研修、技術研修、初級リーダー研修、マネジメント研修、資格取得研修 各種ヒューマンスキル研修など、多くの質の高い研修を実施しています。 また、自己啓発支援制度として、業務に必要な知識やスキルの習得を支援する目的で 対象となる資格を取得した際には「受験料+資格手当金」を会社が支給しておりモチベーションを高く持ち、自己啓発に取り組める環境を整えています。



当社では、ダイバーシティを推進し、性別・年齢・人種・国籍・新卒中途などの属性に係わらず 積極的な 採用や管理職への登用を行い、全ての従業員に対し、教育・研修や昇進・昇格の機会を 平等に与え、実力に 応じた処遇と適材適所を進めています。また女性活躍推進への取り組みは 国の定める基準において評価さ れ、厚生労働省から女性活躍推進法に基づく、 『えるぼし』認定の三ツ星の認証を取得しています。 なお、2025年3月末までに達成を目指す当社単体の目標と進捗状況は以下のとおりです。

目標	進捗状況
目標①:全従業員に占める女性従業員比率を40%まで引き上げる。	2023年3月現在で42.6%まで引き上げられました。引き 続き、新卒・中途採用において女性比率を50%に引き 上げる経営目標に沿って採用活動を進めてまいります。
目標②:公私ともに充実したライフバランスを醸成し、	2023年3月期で75.6%です。引き続き記念日休暇や有給
従業員のエンゲージメントを高めるため、有給取得率	取得奨励日などを設け、目標達成に向けて活動してまい
65%以上を目標にする。	ります。
目標③:週1日程度、またはそれ以上の在宅勤務ができ	新型コロナウイルス感染症拡大による感染予防対策によ
る環境を整備する。	り前倒しで達成しました。



当社では、従業員の健康で安全な職場環境と、当社独自のキャリアパス・研修制度によって 従業員自らが成長し、その能力を日々の業務に発揮できる体制を構築することで、従業員の エンパワーメントの向上に取り組んでいます。さらに、ダイバーシティとワークライフバランスの 推進を通じて雇用機会の創出と持続的な雇用を創出し、事業を通じて様々な企業や社会の 問題解決と発展を支援することで、社会全体の継続的な成長を支えています。



当社は、地球環境保全に貢献することを基本理念として環境負荷の削減・低減のための 「環境方針」を定め、ISO14001に準じた環境保全対策を自社内で実施して資源の有効活用と節約 リサイクルに取り組むと共に、IT化を推進する事業活動を通してお客様企業の 省資源・省エネルギーにも貢献しています。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、以下の本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断 したものであります。

機密情報の管理について

当社の業務には技術的にも営業戦略的にも高い秘匿性が求められる業務が多く、情報セキュリティの重要性が一層高まってきておりますことから、当社では情報セキュリティマネジメントの国際規格であるISO27001の認証を取得し、運用管理を徹底しております。

このような施策にも関わらず、情報漏洩が発生しました場合は、損害賠償の可能性が発生するほか、信用の低下による業務受注の減少など、事業に大きな影響を与えることが考えられ、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があることが考えられます。

法的規制について

当社グループ事業を取り巻く法的規制は以下の通りであります。

a . 下請代金支払遅延等防止法

この法律は、資本金3億円を超える法人が、資本金3億円以下の法人を下請にした場合、注文書の交付義務、書類作成・保存義務、下請代金の支払期日を定める義務(納品、役務提供を受けてから60日以内に指定して代金を支払う義務)、遅延利息支払義務等々を明記した法律であります。

当該法律は、2003年6月に改正され、情報成果物(プログラム、放送番組等)の作成、役務の提供、金型の製造に係る下請取引が対象として追加され、2004年4月1日施行されました。このため、当社グループに関係する情報成果物(プログラム)の作成に係る下請取引が対象となり、法的規制を受けます。

b. 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(いわゆる労働者派遣法)

この法律は、「職業安定法と相まって労働力の需給の適正な調整を図るため労働者派遣事業の適正な運営の確保に関する措置を講ずるとともに、派遣労働者の保護等を図り、もって派遣労働者の雇用の安定その他福祉の増進に資すること」(第1条)を目的としており、当社グループにおいては、同法に基づく、一般労働者派遣事業の許可を受けております。なお、同法第6条各号に定める事由が一般労働者派遣事業を行う際の欠格事由として規定されているほか、同法第14条において、届出後に一般派遣元事業主(役員も含む)が同法第6条各号のいずれかに該当した場合厚生労働大臣は当該一般労働者派遣事業の許可を取り消すことができること、また一般派遣元事業主がこの法律若しくは職業安定法の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反したときは、厚生労働大臣は期間を定めて当該一般労働者派遣事業の全部又は一部の停止を命ずることができるとされております。

また当社グループでは同法に基づき労働者派遣事業報告書及び収支計算書を厚生労働大臣に提出しております。

当社グループは、法令を遵守した体制を構築し、役員も法令遵守に努めていることから、現在、事業活動に支障をきたす要因は発生しておりません。また今後においても法令遵守に努める所存ではありますが、何らかの法令違反等の事実が発生し、事業に制約を受ける場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及び キャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで。以下、「当期」という。)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス禍からの経済社会活動の正常化が進む中、個人消費を中心に緩やかな回復基調となりました。しかしながら、資源・原材料高による世界的なインフレに対応した各国の中央銀行の急速な利上げにより、グローバルな景気後退への懸念が高まっております。

このような中、当社グループは経営の基本方針である事業のスクラップ&ビルドを更に加速し、成長分野の中でも強みを活かし、勝てるマーケットへの経営資源の迅速な投入を行いました。

また、自前の営業力強化だけでなく、営業力のあるパートナーとのアライアンスを積極的に推進し、自社商材と自社サービスの販売強化を図りました。さらに、新卒の積極採用の継続やオフィスの増床など、規模拡大のための投資を行いました。

ソリューションデザイン事業は、大きな成長が見込まれる、車載、ネットビジネス、プロダクト、DXの分野の拡大に引き続き注力し、更なる受注拡大と収益性の向上を図っております。

フレームワークデザイン事業は、金融分野でのシステム開発ノウハウを、公共、流通/サービス分野のお客様に展開し、業務アプリケーション開発とインフラ(クラウド)構築の業務で受注拡大に取り組みました。

ITサービス事業は、新たなビジネスモデルを創造する企業や、働き方改革に取り組む企業からのITアウトソーシング需要に対して、各種ツール導入やビジネスプロセス改善に関するPMOサービスの提供に注力しました。

ビジネスソリューション事業は、モノありきのビジネスではなくサービスビジネスに注力し、サブスクリプションビジネスとシステム開発 + サポート業務を中心としたストック型ビジネスの更なる強化を図りました。

サブスクリプションビジネスモデルの推進を担うクラウド事業は、自社商材『Canbus. \ キャンバスドット (*1)』(以下、『Canbus.』)、『Cloudstep(*1)』の新機能をリリース、Webマーケティングによる販売促進を積極的に展開しました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高74,526百万円(前期比14.2%増)、営業利益9,844百万円(同8.1%増)、経常利益9,955百万円(同16.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益7,317百万円(同22.1%増)となりました。

(*1) 『Canbus. \キャンバスドット』、『Cloudstep』は、システナの自社オリジナルサービスです。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含めております。

a . ソリューションデザイン事業

ソリューションデザイン事業は、「車載」、「社会インフラ」、「ネットビジネス」、「プロダクト」および「DXサービス」の5つのカテゴリーに区分しております。当期は新卒大量採用により当事業全体の人員は増加したものの、中堅層の技術者の退職増により採算の良い新規プロジェクトの立ち上げが不足したことに加え、オフィス増床による固定費の増加などの影響により、売上高は22,375百万円(前期比8.3%増)、営業利益は3,926百万円(同5.0%減)となりました。

(車載)

MaaS (Mobility as a Service)、自動運転、車載インフォテインメント、テレマティクス (*2) およびECU (電子制御ユニット)の開発といった車載分野では、得意とする車載インフォテインメント関連で大型案件の受注を獲得するなど順調に推移しました。大型案件での実績が認められ通信事業の経験も合わさり更なる受注も獲得しております。今後もMaaS関連での需要の伸張が予想されるため、MONETコンソーシアム (*3) への参加を通じてモビリティ領域での更なる存在価値の向上を目指してまいります。

- (*2)テレマティクス(Telematics)とは、テレコミュニケーション(Telecommunication)とインフォマティクス(Informatics)から作られた造語で、自動車などの移動体に携帯電話などの移動体通信システムを利用してサービスを提供することの総称。
- (*3) MONETコンソーシアムとは、次世代モビリティサービスの推進と移動における社会課題の解決や新たな価値創造を目的にソフトバンク株式会社とトヨタ自動車株式会社の共同出資会社であるMONET Technologies株式会社が設立したコンソーシアムのこと。

(社会インフラ)

通信インフラ、決済インフラ、交通インフラ、電力など、社会のしくみを支え生活を豊かにする社会インフラ分野では、車載分野で培ったMaaSの経験を駆使して、スマートシティ関連の受注を獲得しております。

(ネットビジネス)

インターネットサービス、eコマースなど、インターネットビジネスに関わる分野は、インターネットサービスでの5Gを活かして、特に大容量な情報を扱うサービス開発など当社の強みである通信事業での経験と技術力が認められ受注が旺盛となりました。eコマースでのキャッシュレス決済、データの利活用に関連するシステム開発・品質検証業務が堅調に推移しております。また、ITコンサルやITサービスの受注も順調に推移しておりトータルソリューションを強みに注力してまいります。

(プロダクト)

スマートフォン、家電、ロボット、PC、決済端末、FA機器など、プロダクト開発に関わる分野では、プロダクトの開発・品質検証だけでなく、当社の強みである「AI」・「IoT」・「クラウド」・「モバイル」を活かした環境構築やサポートなど、プロダクトのライフサイクルをワンストップで支援できることも高く評価いただき、受注が拡大しております。今後も、競合他社との差別化を図りながら受注を拡大してまいります。

(DXサービス)

DXサービスの分野は、企業における基幹システムのライフサイクルが変化する中、そのライフサイクルを把握し、顧客の顕在的・潜在的な課題に対して提案することで受注が拡大しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり人材不足によりITコンサルやPMO案件の引き合いが増えております。さらに、様々な分野で培った業務経験やトータルソリューションの強みを活かした『Remo-oTe』、クラウド勤怠管理の『TimeTapps』、関係の質を高めるグループウェア『Palette.Link』など自社サービスの引き合いも増加しているため、今後も自社サービスの開発を積極的に推進してまいります。

b. フレームワークデザイン事業

当事業は金融分野でのアプリケーション開発実績を基に、公共、流通/サービス、社会インフラ等の企業に 提案範囲を広げ、システム開発案件の受注拡大に繋げております。

金融分野では生損保、銀行業の顧客に向けた、基幹システム開発業務を行っております。契約管理システム、勘定系システムなどの長期の開発業務に加え、基幹システムのクラウド移行、ホストマイグレーションなど、DX関連の引合いが増加して売上が拡大しております。

公共分野では中央省庁関連の案件を中心に新規プロジェクトの受注が進んでおります。システム開発、インフラ構築、運用保守それぞれの業務領域が堅調に推移しております。今後は地方自治体や公共団体に向けた展開を積極的に行い、当事業の柱の一つとして更なる拡大を図ってまいります。

また、一般企業に向けては、DXソリューションを活用した業務改善案件と、システムマイグレーションの提案を推進しております。システム企画段階におけるPoC支援からシステム開発後の運用まで、システムのトータルサポート提案をラボ体制で実現することよって、受注の増加に繋げております。

これらの結果、当事業の売上高は6,095百万円(前期比18.5%増)、営業利益は1,279百万円(同26.1%増) となりました。

c . ITサービス事業

システムの運用・保守、ヘルプデスク・ユーザーサポート、品質評価など、ITに関する様々なアウトソーシングサービスを主な業務とする当事業は、新たなビジネスモデルを創造する企業や、働き方改革に取り組む企業からのITアウトソーシング需要に対して、ヘルプデスクやIT資産管理を行うITビジネスサービスに加えて、各種ツール導入やビジネスプロセス改善に関するプロジェクトマネジメントサポートを行うPMOサービスの提供に注力しました。

ソフトウェアテストサービス事業においては、消費者向けにWebコンテンツ/アプリ/モバイルゲームを提供する顧客および法人向けに業務システムを提供する顧客に対し、上流の品質管理工程のコンサルティングから下流のデバッグ業務までの各工程で積んだサービス実績を基に受注拡大と収益性の向上に取り組みました。

また、障がい者活躍については、成長を実感できる制度構築や環境整備に注力することで、得意を活かせる 適材適所化が進み、BPO業務を中心に幅広いサービス案件の受注に繋がりました。

これらの結果、当事業の売上高は17,753百万円(前期比13.1%増)、営業利益は2,521百万円(同14.7%増)となりました。

d. ビジネスソリューション事業

IT関連商品の法人向け販売および外資・中堅企業向けを中心としたシステムインテグレーションを主な業務とする当事業は、資源高や物価高など先行き不透明感はあるものの、行動制限の緩和からウィズコロナに向けた新たな働き方への取り組み、DXによる生産性の向上やコスト削減、競争力強化に向けた案件も徐々に活性化しております。

具体的には、クラウドマイグレーションの一つでもあるリフト&シフト案件をはじめサーバーの移設など、 システムインテグレーション事業は数多くの案件を受注することができました。

また、RPAやデータ連携ツールを活用した、企業のデジタル化に向けたシステム開発、保守運用案件も受注することができました。

さらには当期リリースしたセキュリティ診断やカテゴリー別セキュリティサービスについても多くの引き合いをいただき、受注も徐々に増えております。

これらの結果、当事業の売上高は26,510百万円(前期比18.9%増)、営業利益は1,760百万円(同22.5%増)となりました。

e . クラウド事業

企業等にクラウドソリューションや自社サービスを提供し、サブスクリプションモデルの推進を担う当事業は、テレワークなど働き方改革が急務の企業から、DXプラットフォーム『Canbus.』の引き合いを多く受け、特に、データドリブンな業務にシフトしようとする企業からはライセンスの販売だけでなく、業務系システムのリプレースやシステム連携などのインテグレーションを数多く受注しました。こうした状況を踏まえ、より多くの企業のDXを実現させるべく、新機能のリリースや高額になりがちなDX推進のPMOを手軽に利用できる『DXデザインラボ』を提供し、引き合いが増加しました。今後も注力商材として積極投資と営業強化を推進してまいります。

また、「Google Workspace」や「Microsoft365」と連携するグループウェア『Cloudstep』においても、現在の働き方に適したグループウェアの再構築の引き合いが増えております。そのような中で、当社の強みの一つであるシステムインテグレーションが、競合他社との差別化要因となり受注に至っております。

これらの結果、当事業の売上高は2,007百万円(前期比11.2%増)、営業利益は386百万円(同4.9%減)となりました。

なお、2022年6月1日に設立した株式会社ミンガルは、報告セグメントを当事業に区分しております。

f . 海外事業

米国では、テック系業界での大規模レイオフやシリコンバレー銀行などの経営破綻などが起こり、テック系業界を取り巻く環境が厳しくなっておりますが、米国子会社では、既存プロジェクトの継続、新規プロジェクトの獲得が着々と進んでおります。当社エンジニアリング品質に対する顧客からの信頼が高く、自動車関連をはじめとした製造業からのシステム開発・検証業務を安定して継続受注する中で、既存顧客からの紹介により新規企業とのシステム開発の取引も始まりました。在シリコンバレーの日系企業からも、スタートアップ企業の要素技術の有効性を確認するPoC開発検証の業務を繰り返し受注しております。加えて、日本で多くの導入実績がある『Canbus.』を業務効率化のために導入する米国企業が増えております。

また、米国子会社の出資先である米国ONE Tech社は、独自開発したAIの『MicroAI™』の販売に注力しました。

もう一つの出資先である米国StrongKey社は、データの暗号化とFIDO認証によるセキュリティ対策サービスを世界各地の大手企業に展開中ですが、インターネット通信を安全に行うためのPKIサービス(Public Key Infrastructure、公開鍵暗号基盤)を、スマートホームの新通信規格「Matter」に対応させてリリースした後、スマートホームIoTデバイスなどの関連企業からの引き合いが急速に増えております。

当事業は未だ投資の段階であり、売上高は134百万円(前期比23.8%減)、営業損失は29百万円(前期は営業損失9百万円)となりました。

g . 投資育成事業

自社開発したSNSゲームの運営やスマホ・タブレット向け業務アプリの設計・開発を行う株式会社GaYaは、2022年6月末に新規ゲームアプリ『競馬伝説PRIDE』をリリースし、ゲーム内イベントや追加開発を行いました。また、業務アプリの受託開発においては開発工程から運営工程に移行しており、今後は横展開を推進してまいります。

これらの結果、当事業の売上高は309百万円(前期比80.2%増)、営業損失は0百万円(前期は営業損失72百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前期末と比較して2,827百万円増加し、24,792百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は7,648百万円(前年同期は5,544百万円の獲得)となりました。この主な増加要因は、税金等調整前当期純利益9,955百万円、減価償却費478百万円、未払金及び未払費用の増加418百万円、仕入債務の増加額398百万円によるものであり、主な減少要因は、法人税等の支払額2,683百万円、売上債権の増加額672百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は2,016百万円(前年同期は559百万円の使用)となりました。この主な減少要因は、投資有価証券の取得による支出19,745百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出1,158百万円、定期預金の預入による支出386百万円によるものであり、主な増加要因は、投資有価証券の売却による収入19,300百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は2,854百万円(前年同期は1,905百万円の使用)となりました。この主な減少要因は、配当金の支払額2,908百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

2022年6月1日に設立した株式会社ミンガルは、報告セグメントを「クラウド事業」に区分しております。

(1)生産実績

当連結会計年度のセグメント別生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
ソリューションデザイン事業	15,004	109.4
フレームワークデザイン事業	4,236	117.5
ITサービス事業	12,479	110.5
ビジネスソリューション事業	1,248	156.0
合計	32,968	112.1

- (注)1.当社グループ内において、サービスの性格上受注生産活動を伴うセグメントのみ示しております。
 - 2. 上記の金額は、製造原価で記載しております。

(2)受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ソリューションデザイン事業	22,770	106.9	7,849	106.4
フレームワークデザイン事業	6,755	123.3	3,113	126.9
ITサービス事業	17,900	112.1	6,525	109.1
ビジネスソリューション事業	1,581	115.4	504	108.1
合計	49,009	111.1	17,992	110.5

(注) 当社グループ内において、サービスの性格上受注生産活動を伴うセグメントのみ示しております。

(3)販売実績

当連結会計年度のセグメント別販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
ソリューションデザイン事業	22,300	108.2
フレームワークデザイン事業	6,095	118.5
ITサービス事業	17,357	113.3
ビジネスソリューション事業	26,475	119.1
クラウド事業	1,942	109.4
海外事業	71	69.0
投資育成事業	282	285.7
合計	74,526	114.2

- (注)1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2.前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断した ものであります。

当連結会計年度の財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は48,879百万円(前期末は43,477百万円)となり、前期末と比較して5,401百万円の増加となりました。

流動資産は42,275百万円(前期末は38,002百万円)となり前期末と比較して4,273百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金3,375百万円の増加、売掛金738百万円の増加、商品349百万円の増加によるものであります。

固定資産は6,603百万円(前期末は5,475百万円)となり前期末と比較して1,128百万円の増加となりました。有形固定資産は1,622百万円(前期末は1,058百万円)となり前期末と比較して563百万円の増加となりました。無形固定資産は317百万円(前期末は278百万円)となり前期末と比較して39百万円の増加となりました。投資その他の資産は4,663百万円(前期末は4,138百万円)となり前期末と比較して525百万円の増加となりました。これは主に投資有価証券360百万円の増加によるものであります。

負債の合計額は14,228百万円(前期末は13,303百万円)となり前期末と比較して925百万円の増加となりました。これは主に買掛金399百万円の増加、未払金及び未払費用382百万円の増加によるものであります。

純資産は34,650百万円(前期末は30,173百万円)となり前期末と比較して4,476百万円の増加となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益7,317百万円、剰余金の配当2,917百万円によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前期末と比較して1.4ポイント上昇し69.9%となりました。

当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当社グループは経営の基本方針である事業のスクラップ&ビルドを更に加速し、成長分野の中でも強みを活かし、勝てるマーケットへの経営資源の迅速な投入を行いました。

また、自前の営業力強化だけでなく、営業力のあるパートナーとのアライアンスを積極的に推進し、自社商材と自社サービスの販売強化を図りました。さらに、新卒の積極採用の継続やオフィスの増床など、規模拡大のための投資を行いました。その結果、当連結会計年度の売上高は74,526百万円(前期比14.2%増)となりました。

なお、事業部門別の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」の項目をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」において詳細に記載しております。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、安定した高配当、株主資本利益率と売上高営業利益率を目標としております。そのために、安定と成長のバランスを重視した経営の基本方針に則り、高収益体質を目指してまいります。

なお、2025年3月期に向けて売上高営業利益率15%、株主資本利益率25%を目標としており、関連指標の推移は以下のとおりであります。

	2021年 3 月期	2022年 3 月期	2023年 3 月期
株主資本利益率(%)	20.6	21.6	22.9
売上高営業利益率(%)	13.2	14.0	13.2
1株当たり配当額(円)	20	6	8

(注) 当社は2021年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金・設備資金につきましては、自己資金および借入金により充当しております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は24,792百万円であり、当座貸越契約も含め十分な資金の流動性を確保しております。

当社グループの資金の状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりで、キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	2021年3月期	2022年 3 月期	2023年 3 月期
自己資本比率(%)	65.9	68.5	69.9
時価ベースの自己資本比率(%)	550.9	384.0	229.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	21.5	28.0	20.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1,022.4	777.6	1,077.8

自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率:有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しており、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象として おります。

営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動による キャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループにおける問題と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」において詳細に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ全体の研究開発活動は、主に投資育成事業においてスマートフォン向けゲームコンテンツの開発29百万円行っております。また、ITサービス事業にて新商材の開発を11百万円、ソリューションデザイン事業において運送会社向け稼働管理システム開発を10百万円行っており、当連結会計年度における研究開発費の総額は51百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資(無形固定資産を含む)の総額は1,067百万円であります。

その主なものは、本社増床に伴う設備投資543百万円、ソリューションデザイン事業においてコンピュータ機器の取得による設備投資133百万円であります。

2【主要な設備の状況】

- (1)提出会社 重要な設備はありません。
- (2) 国内子会社 重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2)重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	1,478,400,000		
計	1,478,400,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	450,880,000	450,880,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	450,880,000	450,880,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年6月1日 (注)1	84,540,000	112,720,000	ı	1,513	1	1,428
2021年12月1日 (注)2	338,160,000	450,880,000	ı	1,513	-	1,428

- (注) 1.2018年6月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が84,540,000株増加 しております。
 - 2 . 2021年12月 1日付で普通株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が338,160,000株増加しております。

(5)【所有者別状況】

2023年 3 月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								
	政府及び地	金融機関	金融商品取	その他の	外国法人等		個人その他計	計	単元未満株式の状
	方公共団体	立門以代表	引業者	法人	個人以外	個人	個人での他	П	況(株)
株主数(人)	-	17	40	72	176	61	13,666	14,032	
所有株式数	_	801,820	79,134	1,104,128	1,011,801	1,660	1,509,964	4,508,507	29,300
(単元)	_	001,020	79,134	1,104,120	1,011,001	1,000	1,309,904	4,300,307	29,300
所有株式数の	_	17.78	1.75	24.48	22.44	0.03	33.49	100.00	_
割合(%)		17.70	1.75	24.40	22.77	0.03	33.43	100.00	

(注)自己株式61,871,488株は、「個人その他」に618,714単元、「単元未満株式の状況」に88株が含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
SMSホールディングス有限会社	東京都港区白金 6 丁目16 - 25 1410号室グランドメゾン白金の杜 ザ・タワー	104,097,200	26.75
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	51,260,400	13.17
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	21,160,800	5.43
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET,NEW YORK,NY 10286,U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	12,511,500	3.21
システナ社員持株会	東京都港区海岸1丁目2-20	8,551,800	2.19
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	8,431,016	2.16
BBH FOR FINANCIAL INV TRUST GRANDEUR PEAK INTERNATIONAL STALWARTS FD (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	1290 N BROADWAY STE 1100 DENVER COLORADO 80203 (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1)	7,264,700	1.86
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND.L.P. (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	7,264,700	1.86
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	5,060,120	1.30
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新橋6丁目27番3 0号)	4,587,700	1.17
計	-	230,189,936	59.17

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)51,260,400株株式会社日本カストディ銀行(信託口)21,160,800株THE BANK OF NEW YORK MELLON 14004412,511,500株SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT8,431,016株

BBH FOR FINANCIAL INV TRUST GRANDEUR PEAK INTERNATIONAL

STALWARTS FD 7,264,700株

NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL

CAP EQUITY FUND.L.P. 7,264,700株
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 5,060,120株
GOVERNMENT OF NORWAY 4,587,700株

- 2. 上記のほか、当社は自己株式を61,871,488株所有し、その発行済株式数に対する割合は13.72%であります。
- 3.株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する21,160,800株には、「取締役向け株式交付信託」及び 「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式1,567,700株が含まれております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,871,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 388,979,300	3,889,793	-
単元未満株式	普通株式 29,300	-	-
発行済株式総数	450,880,000	-	-
総株主の議決権	-	3,889,793	-

- (注)1.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が88株含まれております。
 - 2.「完全議決権株式(その他)」の欄には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」 の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式1,567,700株(議決権の数 15,677個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社システナ	東京都港区海岸 1 丁目 2 番20号	61,871,400	-	61,871,400	13.72
計	-	61,871,400	-	61,871,400	13.72

- (注)1.上記以外に自己名義所有の単元未満株式88株を所有しております。
 - 2. 自己名義所有株式数には「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式1,567,700株を含めておりません。
 - (8)【役員・従業員株式所有制度の内容】
 - 1. 役員・従業員向け株式交付信託の概要

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。)および執行役員(以下、総称して「取締役等」という。)を対象とする株式報酬制度を導入しております。

本制度は、当社が拠出した金銭を原資として信託が取得した当社株式を、当社が制定する株式交付規定に基づき付与されるポイント数に応じ、取締役等に交付する株式報酬制度であります。

2.役員・従業員に取得させる予定の株式の総数

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末706百万円、1,567,700株であります。

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 本制度は、株式交付規程に基づき株式交付を受ける権利を取得した当社の取締役等を対象としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株 式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他(株式報酬としての自己株式の処分)	-	-	-	-	
保有自己株式数	61,871,488	-	61,871,488	-	

(注)保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しており、安定配当の継続をベースとした上で、経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

配当につきましては、各事業年度の業績および財務状況ならびに経営基盤の強化と今後の事業展開等を勘案し、連結配当性向40%以上を目標に積極的に実施してまいります。

また、自己株式の取得につきましても、財務状況や株価の推移等を勘案しつつ、利益還元策の一環として機動的に実施してまいります。

当期の配当金につきましては、期末配当1株当たり4円とし、中間配当1株当たり4円と合わせまして、年間配当は1株当たり8円を予定しております。

内部留保資金につきましては、今後成長が見込まれる事業分野への投資、自社商材の研究開発、事業拡大に伴う人材採用・育成の強化等に有効利用してまいります。

次期の配当金につきましては、1株当たり年間10円(中間配当5円、期末配当5円)を予定しております。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2022年10月27日 取締役会決議	1,556	4.0
2023年 5 月18日 取締役会決議	1,556	4.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、激しい経営環境の変化に対応し、経営の効率性を高めるために迅速な意思決定によるスピード経営を推し進め、永続的な事業発展と 株主価値の増大および株主への継続的な利益還元を行っていくと同時に、株主、顧客、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダー(利害関係者)との利害を調和させ、全体としての利益を最大化することを目指し、かつ、経営の健全性確保およびコンプライアンス(法令遵守)の徹底に努めるためにコーポレート・ガバナンスを強化させていきたいと考えております。

このため、外部専門家(監査法人、主幹事証券会社、弁護士、社会保険労務士、司法書士等)やステークホルダーからの指摘や提言を真摯に受け止め、経営の公平性、透明性に関して更なる充実を図る所存であり、持ち前の当社の機動性を活かし、会社規模に応じた体制を構築し、株主などのステークホルダーを絶えず意識した上場企業として一層の自己改革を図り、コーポレート・ガバナンスの強化と適時適切な情報開示に努める所存であります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

1.会社の機関の内容

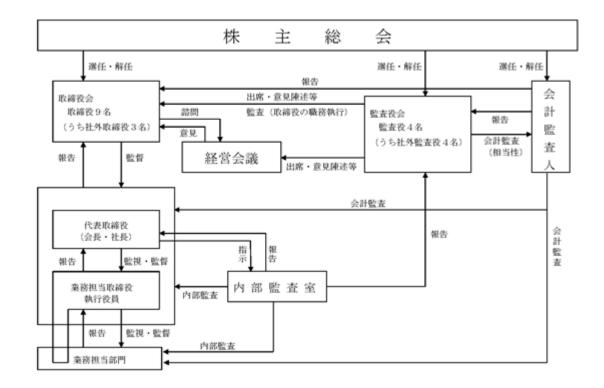
当社は、迅速な意思決定によるスピード経営、事業規模およびこれらに対する監査機能の適正性等を総合的に判断し、監査役制度を採用しており、取締役会および監査役会により業務執行の監督および監査を行っております。

2023年6月21日現在、取締役会は社内取締役6名および社外取締役3名で構成され、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要な事項等の意思決定および業務執行の監督を行っております。社外取締役は、経営陣と直接の利害関係がなく、高い独立性を有していることから、代表取締役を中心とした業務執行者から独立した立場での監督機能を果たしております。

なお、当社では、業容・事業規模の拡大に伴い、取締役を業務執行面でサポートする体制を構築し、経営の執行力の強化と組織の活性化を図るため、執行役員制度を導入しており、2023年6月21日現在の執行役員は5名であります。また、取締役会の意思決定の諮問機関として、あるいは意思決定後のフィードバック機関として、経営会議を毎月1回部門別に開催しております。当会議は、代表取締役を含む取締役、執行役員、部門長で構成され、活発な議論により幅広く現場の意見を聴取し、会社戦略の具現化のための検討を行っております。

また、取締役会および監査役会の構成員の氏名は、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

当社のコーポレート・ガバナンスの概要は以下のとおりであります。



2. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制」という)を整備し、以下のように実行しております。

(1)当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体 制

当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。)の役職員が法令及び定款を遵守した行動をとるために、経営理念、社員心得及び行動規範を定める。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

当社グループは、「内部通報制度運用規程」を定め、内部通報制度により、法令違反その他不正行為の早期発見及び是正を図ると共に、内部通報者の保護を行う。

代表取締役社長は、コンプライアンスに関する統括責任者として全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。ブランドエクスペリエンス(旧管理本部)はコンプライアンス担当部として、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。

監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の整備の状況を監査し、法令及び定款に違反する問題の有無及びその内容を代表取締役及び取締役会に報告する。コンプライアンス上の問題が発生した場合には、重大性に応じて、代表取締役または取締役会が再発防止策を決定し、全社的にその内容を周知徹底する。

代表取締役社長、監査役、監査法人は定期的に会合を持ち、情報の交換に努め、代表取締役社長は定期的に取締役会にその結果を報告する。

従業員の法令・定款違反行為についてはコンプライアンス担当部から人事担当取締役に処分を求め、役員 の法令・定款違反については代表取締役社長が取締役会に具体的な処分を答申する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「稟議規程」、「文書管理規程」等の既存の諸規程に従い、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切かつ確実に管理する。取締役及び監査役は、 常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長は、プランドエクスペリエンス部(旧管理本部)担当取締役を全社のリスク管理に関する 統括責任者に任命する。リスク管理統括責任者は、各部門担当取締役と共に、カテゴリーごとのリスクを 体系的に管理するため、「経理規程」、「販売管理規程」、「与信管理規程」、「プロジェクト管理規 程」、「ソフトウェア管理規程」等の既存の諸規程に加え、必要なリスク管理に関する規程の策定にあた る。

ブランドエクスペリエンス部 (旧管理本部)において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

内部監査室は当社グループ各部門のリスク管理の状況を監査し、代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、内部監査の結果をもとに、リスク管理統括責任者に対し全社的リスク管理の進捗状況をレビューさせると共に、定期的に取締役会に報告させ、取締役会において改善策審議・決定する。

当社は、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、グループのコンティンジェンシー・プランである「事業継続計画(BCP)」を策定し、役職員に周知する。

(4) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」、「稟議規程」等の諸規程において、各責任者及びその責任の明確化、執行手続の詳細について定め、取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を構築すると共に、子会社にてこれに準拠した体制を構築させる。

そのうえで、以下の管理システムを用いて、取締役等の職務の執行の効率化を図る。

職務権限・意思決定ルールの策定

効率的なプロジェクト管理・運営のための事業推進会議の設置

会社運営等重要方針並びに重要な業務執行に関する取締役会の意思決定の諮問機関として取締役、執行役 員及び部門長を構成員とする経営会議の設置

取締役会による原則3事業年度を期間とするグループ中期事業計画の策定、中期事業計画に基づく事業部門ごとの業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施

経営会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

(5)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が月1回開催する経営会議において、子会社の代表取締役に対し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務付ける。

子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し当社への速やかな報告を義務付ける。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業内容、その他会社の特長を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備する。

「関係会社管理規程」に基づき、経営管理室が関係会社の状況に応じて必要な管理を行うと共に、当社から子会社の取締役または監査役を派遣し、それぞれ担当する子会社を適切に管理する。

取締役は当社グループの取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は当社グループの業務執行状況を監査 する。

内部監査室は、当社グループの業務全般にわたる内部監査を実施し、当社グループの内部統制システムの 有効性と妥当性を確保する。

(7)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該 使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、経営管理室所属の従業員に監査業務に必要な補助を求めることができるものとし、当該従業員 は監査役の指揮命令に従わなければならない。

監査役から監査業務に必要な補助を求められた経営管理室所属の従業員はその命令に関して、取締役、内 部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

監査役から監査業務に必要な補助を求められた経営管理室所属の従業員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査役に相談し、意見を求め、同意を得るものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役に報告すべき事項は監査役会規則に定め、取締役及び使用人は次の事項を報告することとする。

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

重大な法令・定款違反

経営会議で決議された事項

毎月の経営状況として重要な事項

内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項

その他コンプライアンス上重要な事項

(9)子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役に対して報告を行う。

内部監査室は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

ブランドエクスペリエンス部 (旧管理本部)は、当社グループの役職員からの内部通報が発生した場合、 当社監査役に対して報告する。

(10) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの内部通報制度運用規程において、当社グループの役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

監査役による各業務執行取締役及び重要な使用人に対する個別のヒアリングの機会を最低年2回(臨時に必要と監査役が判断する場合は別途)設けると共に、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(13) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

財務報告を適正に行うため、当基本方針に基づく経理業務に関する規定及び手順等を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。

内部監査室は財務報告に係る内部統制に対して定期的に監査を行い、内部統制の有効性について評価し、 是正や改善の必要のあるときは、速やかに代表取締役及び監査役に報告すると共に、当該部門はその対策 を講じる。

(14) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社は、企業や市民社会の秩序に脅威を与える暴力団をはじめとする反社会的勢力に対しては一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、利益の供与は絶対に行わないことを基本方針とし、その旨を「行動規範」に明記し、全役職員に対し周知徹底を図る。

反社会的勢力からの接触や不当要求に対しては、ブランドエクスペリエンス部(旧管理本部)が警察・弁護士をはじめ外部の専門機関と緊密に連携を図りながら統括部署として対応する。

3. リスク管理体制の整備の状況

重要な法務課題およびコンプライアンスに係る事象について、経営管理室の担当者が必要な検討を実施するとともに、顧問弁護士に法的な側面からアドバイスを受ける体制をとっております。これにより、潜在する様々なリスクに適切に対応するとともに違法・不法行為等の未然防止を図っております。

4. 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

5. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

6.取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨、定款に定めております。

7. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、 その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

8. 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役(取締役であった者および監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

9. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

10. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社ならびに子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。1年毎に契約更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

11. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策および配当政策を行うことを目的として、剰余金の配当等、会社法第459条第 1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

12.中間配当の決定機関

当社は、株主への利益還元の機会を増加させるため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

13. 取締役会等の活動状況

取締役会は、月次で開催される他、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名			開催回数	出席回数
代表取締役会長	逸見	愛 親	13回	10回
代表取締役社長	三浦	賢治	13回	13回
取締役	田口	誠	13回	13回
取締役	藤井	宏幸	13回	13回
取締役	逸 見	真吾	13回	13回
取締役	小谷	寛	13回	13回
取締役(社外)	鈴木	行生	13回	13回
取締役(社外)	小河	耕一	13回	13回
取締役(社外)	伊藤	麻里	13回	13回

取締役会における具体的な検討内容としては、株主総会に関する事項、取締役等に関する事項、財務に関する事項、株式に関する事項、組織および人事に関する事項、資金に関する事項、子会社に関する事項、予算や経営計画に関する事項等であります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役会長	逸見 愛親	1956年 3 月24日生	1974年 4 月 日東紡績株式会社入社 1979年 4 月 サンシステム株式会社入社 1983年 3 月 ヘンミエンジニアリング株式会社(現 当社)設立 代表 取締役社長 2007年12月 カテナ株式会社特別顧問 2008年 6 月 同社取締役会長 2009年 1 月 当社代表取締役会長 2010年 4 月 当社代表取締役社長 2016年 4 月 当社代表取締役会長(現任)	(注)6	-
代表取締役社長	三浦 賢治	1968年 2 月 5 日生	1988年4月 株式会社東芝エンジニアリング入社 1991年4月 株式会社ブライム入社 1995年5月 当社入社 2001年1月 当社取締役技術部長 2002年11月 当社取締役事業推進本部長兼営業部長 2003年11月 当社代表取締役副社長 2004年12月 当社代表取締役副社長 2007年6月 カテナ株式会社取締役 2009年1月 当社代表取締役社長 2010年4月 当社代表取締役副社長マネージメント統括兼エアー・クラウド推進本部主管兼大阪支社主管 2010年7月 当社代表取締役副社長マネージメント統括兼大阪支社主管兼ITサービス事業本部主管兼ソリューション営業本部主管兼ソリューション営業本部主管を対し、上野業本部主管兼ソリューション営業本部主管を対し、上野業本部主管兼ソリューション営業本部主管を対し、上野業本部主管兼・フリューション営業本部主管兼・フリューション営業本部主管兼・フリューション営業本部主管兼・フリューション営業本部主管兼・フリューション営業本部主管兼・フリューション営業本部主管を対し、上野業本部主管兼・フリューション営業本部主管兼・フリューション営業本部主管兼・フリューション営業本部主管兼・フリューション営業本部主管第リリューション営業本部主管第1でネジメント統括第フレームワークデザイン本部主管第1でネジメント統括第フレームワークデザイン本部主管第1でネジメント統括第フレームワークデザイン本部主管第1でネジメント統括を対している。 2015年6月 当社代表取締役副社長マネージメント統括2016年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)6	2,917,700
取締役	田口(誠	1972年 1 月14日生	1992年4月 カテナ株式会社入社 2002年4月 同社営業本部営業第一部新宿営業所長 2004年4月 同社システム商品事業本部営業第一部長 2008年4月 同社システム商品事業本部副本部長兼東日本営業第一部長 2009年4月 同社ソリューション営業本部副本部長兼営業第一部長 2010年4月 当社ソリューション営業本部長 2010年8月 当社ソリューション営業本部長 2013年4月 当社執行役員ソリューション営業本部長 2015年6月 当社上席執行役員ソリューション営業本部長 2016年6月 当社取締役兼上席執行役員ソリューション営業本部長 2021年4月 当社取締役兼上席執行役員ビジネスソリューション事業本 部長 2021年7月 当社取締役ビジネスソリューション事業本部長 2021年7月 当社取締役ビジネスソリューション事業本部長 2021年7月 当社取締役ビジネスソリューション事業本部長 2021年7月 当社取締役ビジネスソリューション事業本部長 2021年7月 当社取締役ビジネスソリューション事業本部長 1941年1月 1941年1月	(注)6	36,100
取締役	藤井 宏幸	1969年 4 月25日生	1991年4月 カテナ株式会社入社 2001年7月 同社システム機器営業部立川営業所長 2003年1月 同社ヒューマンウェア事業部長 2006年10月 同社OAPC事業部長 2008年4月 同社ITマネジメント事業部長	(注)6	20,500

		1			
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	逸見 真吾	1980年 5 月26日生	2003年4月 株式会社ピー・アール・オー入社 2012年4月 当社入社 2013年4月 当社クラウド事業部長 2015年6月 当社執行役員新企隊本部プロダクトイノベーション事業部長 2017年4月 当社上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部営業統括部長 2017年10月 当社上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部長 2018年6月 当社取締役兼上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部長 2020年6月 当社上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部長 2021年6月 当社取締役兼上席執行役員 D X デザイン本部長兼ソリューションデザイン本部長 2021年7月 当社取締役のXデザイン本部長兼ソリューションデザイン本部長 2022年4月 当社取締役のXデザイン本部長兼ソリューションデザイン本部長兼営理本部担当 2022年7月 当社取締役のXデザイン本部長兼ソリューションデザイン本部長兼営理本部担当	(注)6	12,100
取締役	小谷 寛	1968年12月27日生	部長兼ブランドエクスペリエンス部長(現任) 1992年7月 松下利雄税理士事務所入所 1996年6月 甲陽自動車販売株式会社入社 1997年3月 エイブル不動産株式会社(現 株式会社エイブル)入社 2001年9月 当社入社 2005年9月 当社財務経理部長 2015年4月 当社執行役員財務経理部長 2015年6月 当社上席執行役員財務経理本部長 2021年6月 当社取締役兼上席執行役員財務経理本部長 2021年7月 当社取締役財務経理本部長(現任)	(注)6	66,500
取締役	鈴木 行生	1950年 6 月 3 日生	1975年4月 株式会社野村総合研究所入社 1996年6月 同社取締役企業調査部長 1997年6月 野村證券株式会社取締役金融研究所長 1999年6月 野村アセットマネジメント株式会社執行役員調査本部長 2000年6月 同社常務執行役員調査本部長 2005年6月 野村ホールディングス株式会社取締役(監査特命取締役) 2007年4月 社団法人日本証券アナリスト協会会長 2010年7月 株式会社日本ベル投資研究所設立 代表取締役(現任) 2012年6月 当社取締役(現任) 2015年5月 いちごグループホールディングス株式会社(現 いちご株 式会社)社外取締役(現任) 2018年3月 株式会社ウィルズ社外監査役 2018年6月 株式会社エックスネット社外取締役[監査等委員](現任) 2023年3月 株式会社ウィルズ社外取締役(現任)	(注)6	-
取締役	小河 耕一	1951年12月 2 日生	1975年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 1997年5月 同行六本木支店長 1999年5月 同行岡山支店長 2001年6月 同行横浜駅前支店長 2002年4月 株式会社みずほ銀行横浜駅前支店長	(注)6	-
取締役	伊藤 麻里	1976年11月23日生	2001年10月 弁護士登録 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 2008年1月 米国Finnegan, Henderson, Farabow, Garrett & Dunner法 律事務所勤務 2008年3月 米国弁護士登録(ニューヨーク州) 2011年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役 (常勤)	有田 敏二	1961年3月17日生	1985年4月 関東財務局総務部入局 1993年7月 大蔵省大臣官房調査企画課 1997年7月 大蔵省証券局証券業務課投資管理室 1998年7月 金融監督庁検査部 金融証券検査官 2005年7月 金融庁総務企画局企業開示課 課長補佐 2009年7月 公認会計士・監査審査会 主任公認会計士監査検査官 2015年12月 関東財務局理財部 理財第二課長 2017年7月 関東財務局 統括証券検査官 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)4	,
監査役	中村嘉宏	1971年11月9日生	1998年4月 弁護士登録 ひのき総合法律事務所入所 2003年4月 同事務所パートナー(現任) 2005年6月 カテナ株式会社監査役 2008年10月 東京簡易裁判所非常勤裁判官(民事調停官) 2010年4月 当社監査役(現任)	(注)5	,
監査役	阿田川博	1954年 7 月12日生	1978年4月 大蔵省理財局国有財産第二課入省 1986年4月 大蔵省証券局検査課証券検査官 1989年7月 近畿財務局理財部証券検査課証券検査官 1993年7月 大蔵省証券局企業財務課証券監査官 2001年7月 関東財務局理財部理財第二課長 2003年7月 証券取引等監視委員会総務検査課情報処理調整官 2008年7月 福岡財務支局佐賀財務事務所長 2009年7月 財団法人財務会計基準機構(現 公益財団法人財務会計基 準機構)企画部長 2013年9月 一般社団法人日本投資顧問業協会参事 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	德尾野 信成	1954年3月9日生	1976年4月 東京国税局総務部総務課入署 1993年7月 東京国税局総務部総務課入署 1995年7月 東京国税局調査第二部調査第15部門主査 1995年7月 東京国税局総務部人事第一課人事専門官 2008年7月 東京国税局総務部人事第二課長 2011年7月 東京国税局総務部総務課長 2012年7月 東京上野税務署長 2013年7月 東京国税局調査第四部長 2014年8月 徳尾野信成税理士事務所開設 所長就任(現任) 2015年8月 株式会社ダイナム社外監査役(現任) 2017年6月 株式会社ビー・エム・エル社外監査役(現任) 2018年5月 株式会社東天紅社外監査役(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)7	-
	•		計		3,052,900

- (注)1. 取締役 鈴木行生氏、小河耕一氏および伊藤麻里氏の3名は、社外取締役であります。
 - 2.監査役 有田 敏二氏、中村嘉宏氏、阿田川博氏および徳尾野信成氏の4名は、社外監査役であります。
 - 3. 取締役 逸見真吾氏は代表取締役会長 逸見愛親氏の二親等内の親族であります。
 - 4.2023年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5.2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります
 - 6.2023年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 7. 当社では業容・事業規模の拡大に伴い、取締役を業務執行面でサポートする体制を構築し、経営の執行力の強化と組織の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。

2023年6月21日現在における、執行役員の役職名および氏名は以下のとおりであります。

役職名	氏名	
上席執行役員 大阪支社長	田邊 昌之	
上席執行役員 DXデザイン本部副本部長兼ソリューションデザイン 本部副本部長	成川 陽一	
 執行役員 ソリューションデザイン本部副本部長兼技術統括部長 	村田 一弘	
執行役員 フレームワークデザイン本部長	西川 誠一郎	
執行役員 ITサービス事業担当	根津 史明	

9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有 株式数 (株)
伊藤 正彦	1959年12月15日生	1982年4月 東京国税局総務部入局 1991年7月 東京国税局調査第三部国税調査官 1992年7月 証券取引等監視委員会総務検査課証券取引審査官 1994年7月 大蔵省証券局企業財務課証券監査官 1999年7月 松戸税務署資産課税部門統括国税調査官 2004年9月 伊藤正彦税理士事務所開設 2011年5月 一般社団法人千葉県中小企業診断士協会理事(現任) 2011年9月 伊藤・細矢税理士法人代表社員(現任) 2018年6月 成田商工会議所監事(現任)	-

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名および社外監査役は4名であり、人的関係、資本的関係および取引関係その他の利害関係については次のとおりであります。

すべての社外取締役および社外監査役は、当社のその他の取締役および監査役と人的関係はありません。

なお、社外取締役である鈴木氏は株式会社日本ベル投資研究所代表取締役、いちご株式会社の社外取締役、株式会社エックスネットの社外取締役[監査等委員]、株式会社ウィルズの社外取締役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別な関係はありません。なお、鈴木氏は当社の取引先である野村ホールディングス株式会社の出身者であります。当社と同社との間には特別な関係はございません。また、社外取締役である小河氏は当社の取引先である株式会社みずほ銀行の出身者であり、当社は同行との間で2023年3月期に銀行借入として760百万円、IT サービスの提供、商品販売等として589百万円の取引がありますが、企業一般との通常の取引であり、小河氏の独立性に問題はないと考えております。なお、社外取締役である伊藤氏はアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナーであります。当社と当該兼職先との間には特別な関係はありません。

社外取締役および社外監査役を選任している理由は、次のとおりであります。

社外取締役の鈴木氏は、証券会社等において長年にわたり培われた経営者としての豊富な経験および幅広い見識ならびに証券アナリストとしての専門的な金融・経済知識を有しており、主に取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための的確な助言をいただいております。今後も当社経営に独立した立場から適切な助言をいただくことや業務執行の監督を適切に行っていただくことで、当社の企業価値向上に資すると期待されることから、引き続き選任しております。

社外取締役の小河氏は、金融機関において長年にわたり培われた豊富な経験および幅広い見識を有しており、主に内部統制やコンプライアンスの観点から有益な助言をいただいております。今後も当社経営に独立した立場から適切な助言をいただくことや業務執行の監督を適切に行っていただくことで、当社の企業価値向上に資すると期待されることから、引き続き選任しております。

社外取締役の伊藤氏は、弁護士として国内外の企業法務の実務に精通しており、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり培われた豊富な経験と幅広い識見を活かして、当社経営に独立した立場から適切な助言をいただくことで、経営の透明性と健全性向上に資すると期待されることから、選任しております。

社外監査役の有田氏は、行政機関において主に検査官として培われた財務および会計に関する高度な専門的知識を有しており、当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役の中村氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、法律専門家として 当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役の阿田川氏は、行政機関において主に監査官として培われた財務および会計に関する高度な専門的知識を有しており、当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役の徳尾野氏は、国税局任官および税理士として培われた専門的な知識と豊富な経験を有しており、税務・会計の専門家として当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、選任しております。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する特段の基準または方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における特に重要な事項の審議に当たり、積極的に意見を述べるとともに、適時適切な助言を行っております。

社外監査役は、会計監査人から定期的に報告を受け、会計監査人の独立性に関する事項等および職務の遂行に関する事項等について、ヒアリングするとともに、その他、必要に応じて会計監査人に対しインタビューを行い、監査状況を聴取しております。また、内部監査部門との意見交換および日常的に監査の実施状況等について情報交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会は常勤社外監査役1名、非常勤の社外監査役3名の合計4名で構成され、毎月1回監査役会を開催するほか、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画、業務分担等に従い、取締役会およびその他の重要な会議に出席し、意見を述べるなど、取締役の業務執行が適正かどうかの監査を行っております。また、内部監査部門および会計監査人と情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性の向上に努めております。

なお、常勤監査役有田敏二氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、行政機関において主に検査官として培われた財務および会計に関する高度な専門的知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

当事業年度において監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名		開催回数	出席回数
監査役	菱田	亨	12回	12回
監査役	中 村	嘉宏	12回	12回
監査役	阿田川	博	12回	12回
監査役	德尾野	信 成	12回	11回

監査役会における具体的な検討事項は、監査報告書の作成、監査計画の策定、取締役の職務の執行監査及び 子会社監査の結果・情報共有、会計監査人の評価・再任・選解任及び報酬の同意、各四半期において会計監査 人とのレビュー内容を含む意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。

内部監査の状況

当社における内部監査には、業務部門から独立した代表取締役直轄の部署として内部監査室(専従者2名)を設置しております。内部監査室は、内部監査規程に基づいて組織および制度監査、経営能率監査、会計に関する監査を中心に、これらを定期もしくは臨時に実施し、代表取締役および担当取締役への結果報告、被監査部門への勧告を行っております。また、改善状況についてはフォローアップ監査により、その進捗状況をチェックしております。

また、監査役と月1回ミーティングを開催し、監査計画、監査実施状況、改善方法等について意見交換を行うほか、内部監査報告書の閲覧等により状況の把握に努めております。内部監査部門としては、リスクマネジメントおよび内部統制システムの改善に向けて業務活動を評価するうえで、監査役への事前相談および事後報告を実施し情報の共有化を図っております。なお、内部監査項目によっては必要の都度、常勤監査役が監査に立会っております。

監査役会および会計監査人と情報交換・意見交換を行うなど連携をとり、経営活動を評価、検討し、よりよい経営に繋げていくよう努めております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b . 継続監査期間

1999年以降

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c . 業務を執行した公認会計士

文倉 辰永 (当該事業年度を含む継続関与年数 5年)

川村 敦 (当該事業年度を含む継続関与年数 6年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他9名であり、会計監査の状況につきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を同監査法人と締結しており、必要に応じて適宜監査が実施されております。なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

e . 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の能力、組織および体制、監査品質、独立性等を総合的に勘案して判断しております。 当社は、有限責任 あずさ監査監査法人が、独立した会計監査人としてふさわしい業務遂行能力を有 しており、またすべての監査業務は、高度な専門性を有する審査員によって客観的に評価されるととも にその適正性の審査を受けているため、適切な品質管理体制を有していると判断しております。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に 提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f、監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、独立した会計監査人としてふさわしい業務遂行能力および品質管理体制を有しているかの観点から行っております。

また、監査役および監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	45	-	46	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	46	-

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に属する組織に対する報酬

(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模や特性等を勘案して監査日数等を検討し、報酬額を決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしたためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(基本方針)

当社の取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬は、経営理念の実践による持続的な企業価値の向上を目指すため、経営目標達成に集中できる安定した報酬とするとともに、中長期的な業績向上へのインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、当社の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に照らし、高い独立性を確保する観点から、基本報酬のみで構成することとしています。

(基本報酬に関する方針)

当社の取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役就業規程において従業員給与の最高額を基準として役位別に定めた限度額の範囲内で、各取締役の役職・分掌・業績等を総合的に勘案して決定します。なお、取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。社外取締役の基本報酬については、当社会社規模に見合った世間水準を勘案した固定給を支払うこととしています。

監査役の報酬は、当社会社規模に見合った世間水準に応じて監査役会の協議によって定めております。 なお、取締役の報酬限度額は、月額30百万円以内(うち社外取締役分は月額1,500千円以内とし、定款で 定める取締役の員数は11名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は9名。)、監査役の報酬限度額は月 額2,500千円以内(定款で定める監査役の員数は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は5名。) とすることを2010年1月28日開催の第27期定時株主総会において決議いただいております。

(非金銭報酬等に関する方針)

当社の取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)に対する非金銭報酬等は、株式交付信託とし、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、上記の基本報酬とは別枠で、当社の取締役に対する株式報酬として、当社株式交付規程に基づき、580百万円(10事業年度)を上限とする金銭を株式取得資金として拠出し、1事業年度あたり97,000ポイント(1ポイント=1株)を上限として役位別の一定の範囲の中で、各事業年度の貢献度に応じて毎年、一定の時期に取締役にポイントを付与する。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(報酬等の割合に関する方針)

当社の取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の種類別の報酬割合については、各事業年度における業績の向上および中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、各取締役の報酬の決定にあたっては、基本報酬・株式報酬ともに役位別の基準額を設け、報酬構成割合は「基本報酬:株式報酬 = 90%:10%」を目安としています。

(報酬等の決定の委任に関する事項)

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および株式交付規程のポイント付与基準を踏まえた株式報酬の額の決定とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役会長および社外取締役に意見を求めるものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分		報酬等の総額	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		(百万円)	基本報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	(人)
取約	帝役	318	289	28	28	8
監査	查役	-	-	-	-	-
社外	小役員 小役員	33	33	-	-	7
	社外取締役	14	14	-	-	3
	社外監査役	18	18	-	-	4
	計	352	323	28	28	15

(注)取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬28百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、政策的な投資を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における 検証の内容

該当事項はありません。

- b. 銘柄数および貸借対照表計上額 該当事項はありません。
- c.特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度		前事業年度	
区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	7	1	7
非上場株式以外の株式	1	208	2	67

	当事業年度				
区分	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)		
非上場株式	1	-	(注)		
非上場株式以外の株式	3	49	-		

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び第41期事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	 前連結会計年度	当海红合計任度
	削建結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,657	25,033
受取手形	766	799
売掛金	12,861	13,600
契約資産	695	599
商品	1,151	1,501
その他	880	743
貸倒引当金	11	2
流動資産合計	38,002	42,275
固定資産		
有形固定資産		
建物	741	1,143
減価償却累計額	343	399
建物(純額)	398	743
車両運搬具	95	67
減価償却累計額	26	33
車両運搬具(純額)	68	33
工具、器具及び備品	1,898	2,416
減価償却累計額	1,408	1,671
工具、器具及び備品(純額)	489	745
土地	97	97
その他	11	11
減価償却累計額	8	9
その他(純額)	3	1
有形固定資産合計	1,058	1,622
無形固定資産		
ソフトウエア	270	310
ソフトウエア仮勘定	5	4
その他	2	3
無形固定資産合計	278	317
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,775	1 2,136
関係会社長期貸付金	575	538
敷金及び保証金	1,513	1,588
繰延税金資産	817	905
その他	30	33
貸倒引当金	575	538
投資その他の資産合計	4,138	4,663
固定資産合計	5,475	6,603
資産合計	43,477	48,879
2 Carlo H H I	10,111	10,010

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
金掛買	5,696	6,096
短期借入金	2 1,550	2 1,550
未払金及び未払費用	2,076	2,459
未払法人税等	1,525	1,524
未払消費税等	791	794
賞与引当金	1,348	1,460
その他	186	203
流動負債合計	13,175	14,088
固定負債		
長期未払金	16	16
株式報酬引当金	97	114
その他	14	10
固定負債合計	128	140
負債合計	13,303	14,228
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,513	1,513
資本剰余金	6,025	6,023
利益剰余金	27,309	31,709
自己株式	5,042	5,022
株主資本合計	29,806	34,223
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	91
為替換算調整勘定	18	36
その他の包括利益累計額合計	43	54
非支配株主持分	411	481
純資産合計	30,173	34,650
負債純資産合計	43,477	48,879
	-	

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(十四・日/ハコ)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	1 65,272	1 74,526
売上原価	49,144	56,132
売上総利益	16,127	18,393
販売費及び一般管理費	2, 37,020	2, 3 8,549
営業利益	9,106	9,844
営業外収益		
受取利息	15	28
受取配当金	15	5
投資有価証券売却益	-	31
持分法による投資利益	-	35
助成金収入	31	35
投資事業組合運用益	58	-
その他	23	54
営業外収益合計	145	190
営業外費用		
支払利息	7	7
投資有価証券売却損	47	-
持分法による投資損失	144	-
貸倒引当金繰入額	450	-
投資事業組合運用損 事務所移転費用	-	28 17
その他	23	27
営業外費用合計	673	80
経常利益	8,578	9,955
税金等調整前当期純利益	8,578	9,955
法人税、住民税及び事業税	2,650	2,661
法人税等調整額	103	58
法人税等合計	2,547	2,603
当期純利益	6,030	7,351
非支配株主に帰属する当期純利益	38	34
親会社株主に帰属する当期純利益	5,992	7,317
2.0 2 12 h - 12 h h h 2 2 2 2 3 m 1 3 m		1,011

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	6,030	7,351
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	66
為替換算調整勘定	82	72
持分法適用会社に対する持分相当額	15	16
その他の包括利益合計	1 58	1 11
包括利益	6,089	7,340
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,050	7,306
非支配株主に係る包括利益	38	34

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

					(単位・日川口)
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,513	6,010	23,261	5,052	25,734
当期変動額					
剰余金の配当			1,945		1,945
親会社株主に帰属する当期 純利益			5,992		5,992
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				9	9
連結子会社株式の売却によ る持分の増減		15			15
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	15	4,047	9	4,072
当期末残高	1,513	6,025	27,309	5,042	29,806

	₹	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計	
当期首残高	16	85	102	364	25,996	
当期変動額						
剰余金の配当					1,945	
親会社株主に帰属する当期 純利益					5,992	
自己株式の取得					0	
自己株式の処分					9	
連結子会社株式の売却によ る持分の増減					15	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	9	67	58	46	104	
当期変動額合計	9	67	58	46	4,176	
当期末残高	25	18	43	411	30,173	

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
当期首残高	1,513	6,025	27,309	5,042	29,806				
当期変動額									
剰余金の配当			2,917		2,917				
親会社株主に帰属する当期 純利益			7,317		7,317				
自己株式の処分				20	20				
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		2			2				
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	2	4,399	20	4,417				
当期末残高	1,513	6,023	31,709	5,022	34,223				

	- 7	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	25	18	43	411	30,173
当期変動額					
剰余金の配当					2,917
親会社株主に帰属する当期 純利益					7,317
自己株式の処分					20
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					2
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	66	55	11	70	59
当期変動額合計	66	55	11	70	4,476
当期末残高	91	36	54	481	34,650

	2637 (d. A. A.) by dy	(十世・日/川)
	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日	当連結会計年度 (自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
税金等調整前当期純利益	8,578	9,955
減価償却費	429	478
貸倒引当金の増減額(は減少)	460	9
賞与引当金の増減額(は減少)	120	112
株式報酬引当金の増減額(は減少)	31	16
長期未払金の増減額(は減少)	44	0
受取利息及び受取配当金	31	33
支払利息	7	7
投資事業組合運用損益(は益)	58	28
投資有価証券売却損益(は益)	47	31
持分法による投資損益(は益)	144	35
売上債権の増減額(は増加)	1,494	672
棚卸資産の増減額(は増加)	315	349
前渡金の増減額(は増加)	22	25
仕入債務の増減額(は減少)	438	398
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	141	418
未払消費税等の増減額(は減少)	58	2
前受金の増減額 (は減少)	116	1
その他	71	14
小計	8,328	10,297
利息及び配当金の受取額	39	41
利息の支払額	7	7
法人税等の支払額	2,816	2,683
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,544	7,648
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	386
定期預金の払戻による収入	374	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	519	1,158
有形及び無形固定資産の売却による収入	26	27
貸付けによる支出	2	2
貸付金の回収による収入	0	1
投資有価証券の取得による支出	17,158	19,745
投資有価証券の売却による収入	17,127	19,300
敷金及び保証金の差入による支出	545	81
敷金及び保証金の回収による収入	18	6
投資事業組合からの分配による収入	122	27
その他の支出	4	5
その他の収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	559	2,016

	前連結会計年度	业 市 休 人 計 左 庇
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
子会社株式の売却による収入	22	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	40
子会社の自己株式の取得による支出	-	5
自己株式の取得による支出	0	-
自己株式の売却による収入	9	20
配当金の支払額	1,938	2,908
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,905	2,854
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	49
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,089	2,827
現金及び現金同等物の期首残高	18,875	21,964
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,964	1 24,792

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 11社

連結子会社名

(株)ProVision

東京都ビジネスサービス(株)

(株)GaYa

(株)IDY

(株)ティービーエスオペレーション

Systena America Inc.

Systena Vietnam Co., Ltd.

(株)ミンガル

他3社

2022年6月1日付で新たに設立した株式会社ミンガルは、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

- 2 . 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数 3社

HISホールディングス(株)

StrongKey, Inc.

ONE Tech, Inc.

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は3社(HISホールディングス㈱、StrongKey,Inc.、ONE Tech,Inc.)であります。HISホールディングス㈱の決算日は8月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては2月28日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。また、StrongKey,Inc.の決算日は6月30日、ONE Tech,Inc.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(4) のれん相当額の処理

米国関連会社において持分法適用の結果生じたのれん相当額については、10年以内の定額法により償却を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入 手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び 当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

ソフトウエア・システム開発およびITサービス

ソリューションデザイン事業・フレームワークデザイン事業・海外事業・投資育成事業においては、主 にソフトウエア・システム開発の企画・設計・開発・検証支援を行っております。

ITサービス事業においては、主にシステムやネットワークの運用・保守・監視やヘルプデスクなどITアウトソーシングサービス提供を行っております。

当該事業における契約については請負契約又は準委任契約による取引があり、契約に応じて次のように 履行義務を認識しております。

請負契約による取引については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

商品の販売

ビジネスソリューション事業においては、主にサーバー、パソコン、周辺機器、ソフトウエアなどIT関連商品の企業向け販売を行っております。このような商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

ライセンスの販売

クラウド事業においては、主に自社サービス「Canbus.\キャンバスドット」、「Cloudstep」、「Web Shelter」のライセンス販売や「Google Workspace」、「Microsoft 365」などクラウド型サービスのライセンス販売を行っております。自社サービスのライセンス販売については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約に定める許諾期間に渡って収益を認識しております。また、その他のライセンス販売については、ライセンスが顧客に供与される時点において収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及 び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株 主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

進捗度に応じた収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

		<u>(+ # · H/// / / </u>
	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高 (未完成部分)	632	545

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

笪出方法

ソフトウエア・システム開発およびITサービスにおける一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、プロジェクト原価総額(総工数)に対する発生原価(工数)の割合(インプット法)で算出しております。

主要な仮定

測定した履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識した売上高の計上は、プロジェクト原価総額 (総工数)の見積りにより、収益及び損益の額に影響を与えます。プロジェクト原価総額 (総工数)の見積りは当初は実行予算によって行っております。実行予算作成時には、作成時点で入手可能な情報に基づき、仕様や作業内容の仮定を設定し、開発計画の完了に必要となる各工程の原価(工数)を詳細に見積ることによって、プロジェクト原価総額(総工数)を見積ります。開発着手後は、プロジェクトごとに、実際の発生原価を管理し、追加開発を含め、状況の変化による作業内容の変更について、適時・適切にプロジェクト原価総額(総工数)の見直しを行っております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

プロジェクト原価総額の見積りに用いられる仮定は想定していなかった原価(工数)の発生等により、 工事進捗度が変動した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において売上高及び売上原価が変動 する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等) 該当事項はありません。

(追加情報)

株式報酬制度

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。)および執行役員(以下、総称して「取締役等」という。)を対象とする株式報酬制度を導入しております。

1.取引の概要

本制度は、当社が拠出した金銭を原資として信託が取得した当社株式を、当社が制定する株式交付規定に基づき付与されるポイント数に応じ、取締役等に交付する株式報酬制度であります。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に 自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末726百万円、 1,612,300株、当連結会計年度末706百万円、1,567,700株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
 投資有価証券(株式)		492百万円

2. 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	8,260百万円	8,260百万円
借入実行残高	1,550百万円	1,550百万円
差引額	6,710百万円	6,710百万円

(連結損益計算書関係)

1.顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)顧客との契約から生じ る収益を分解した情報」に記載しております。

2.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

_	·MARAO MATERVIOLE	というと主文は具首人と並供は人のというというなり。						
		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			4連結会計年度 2022年4月1日 2023年3月31日)			
	給与手当		2,312百万円		2,775百万円			
	賃借料		850百万円		1,147百万円			
	賞与引当金繰入額		111百万円		158百万円			
	退職給付費用		208百万円		243百万円			
	株式報酬引当金繰入額		41百万円		36百万円			

3.一般管理費に含まれる研究開発費

	 当連結会計年度
(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)

105百万円

51百万円

(連結包括利益計算書関係)

1.その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	Ē	前連結会計年度	<u> </u>	当連結会計年度
	(自 至	2021年4月1日 2022年3月31日)	(自 至	2022年4月1日 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金				
当期発生額		60百万円		64百万円
組替調整額		47百万円		31百万円
税効果調整前		13百万円		95百万円
税効果額		4百万円		29百万円
その他有価証券評価差額金		9百万円		66百万円
為替換算調整勘定				
当期発生額		82百万円		72百万円
為替換算調整勘定		82百万円		72百万円
持分法適用会社に対する持分相当額				
当期発生額		15百万円		16百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		15百万円		16百万円
その他の包括利益合計		58百万円		11百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)		
発行済株式						
普通株式(注)1	112,720,000	338,160,000	-	450,880,000		
合計	112,720,000	338,160,000	-	450,880,000		
自己株式						
普通株式 (注)2、3、4	15,876,339	47,629,149	21,700	63,483,788		
合計	15,876,339	47,629,149	21,700	63,483,788		

- (注) 1.発行済株式の普通株式の当連結会計年度増加株式数338,160,000株は、2021年12月1日を効力発生日として普通株式1株を4株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。
 - 2. 自己株式の普通株式の当連結会計年度増加株式数47,629,149株は、2021年12月1日を効力発生日として普通株式1株を4株の割合で株式分割を行ったことによるもの47,629,017株および単元未満株式の買取132株によるものであります。
 - 3. 自己株式の普通株式の当連結会計年度減少株式数21,700株は、取締役向け株式報酬制度及び執行役員向け株式報酬制度により信託から対象者へ交付されたものであります。
 - 4. 自己株式の普通株式の当連結会計年度末株式数63,483,788株には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式1,612,300株が含まれております。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 5 月18日 取締役会	普通株式	972	10.0	2021年3月31日	2021年6月9日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	972	10.0	2021年 9 月30日	2021年12月7日

- (注) 1.配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
 - 2. 当社は2021年12月1日を効力発生日として普通株式1株を4株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 5 月18日 取締役会	普通株式	1,361	利益剰余金	3.5	2022年3月31日	2022年6月9日

- (注) 1.配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
 - 2.2021年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。上記は当該株式分割後の配当額を記載しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

* 7813% PRIESTS TEXASSO MOSATE OF THE SHIP OF TEXASSO PRESSACIONAL OF THE SAME					
	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)	
発行済株式					
普通株式	450,880,000	-	-	450,880,000	
合計	450,880,000	-	-	450,880,000	
自己株式					
普通株式 (注)1、 2	63,483,788	-	44,600	63,439,188	
合計	63,483,788	-	44,600	63,439,188	

- (注) 1. 自己株式の普通株式の当連結会計年度減少株式数44,600株は、取締役向け株式報酬制度及び執行役員向け株式報酬制度により信託から対象者へ交付されたものであります。
 - 2. 自己株式の普通株式の当連結会計年度末株式数63,439,188株には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式1,567,700株が含まれております。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 5 月18日 取締役会	普通株式	1,361	3.5	2022年3月31日	2022年6月9日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	1,556	4.0	2022年 9 月30日	2022年12月6日

- (注) 1.2022年5月18日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
 - 2.2022年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
	2023年 5 月18日	普通株式	1.556	利益剰余金	4.0	2023年 3 月31日	2023年6月7日
ı	取締役会	1 ~ 1/1/2	.,,,,,	1 3 1111 / 13 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3 /			

(注)配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれておりま す。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	21,657百万円	25,033百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100百万円	481百万円
預け金勘定	407百万円	240百万円
- 現金及び現金同等物	21,964百万円	24,792百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 重要性が低いため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 重要性が低いため注記を省略しております。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要性に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借り入れにより調達しております。デリバティブは、取引について定めた社内管理規程に従って厳格に運営し、基本的にリスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況等を勘案して保有状況を 継続的に見直しております。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、借入期間を短期間とすることにより、金利変動に機動的な対応をできるようにしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、 当該価額が変動することがあります。 2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(注)2	727	727	-
資産計	727	727	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(注)2	796	796	-
資産計	796	796	-

- (注) 1.「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金及び 未払費用」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近 似するものであることから、記載を省略しております。
 - 2.市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	464	500

3.連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
投資有価証券	584	840

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形	766	-	-	-
売掛金	12,861	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形	799	-	-	-
売掛金	13,600	-	-	-

5. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	1,550	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,550	-	-	-	-	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

有価証券報告書

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時

価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算

定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

132MAH 1 12 (2022 3730 H)						
Γ.Λ.	時価 (百万円)					
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	67	-	-	67		
その他	659	-	-	659		
資産計	727	-	-	727		

当連結会計年度(2023年3月31日)

□ 上						
₩.A	時価(百万円)					
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	208	-	-	208		
その他	587	-	-	587		
資産計	796	-	-	796		

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日) 該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

1.その他有価証券

	 種類 	連結貸借対照表 計上額(百万円)	 取得原価(百万円) 	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	株式	-	-	1
	その他	-	-	1
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない	株式	67	69	1
が、教育原価を超えない	その他	659	697	38
合計		727	766	39

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額7百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 . 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,355	89	64
その他	9,772	0	72
合計	17,127	89	137

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも	株式	-	-	-
か、以待尿油を起んるも	その他	-	-	1
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない	株式	208	315	106
が取得原価を超えない もの	その他	587	647	60
合計		796	963	167

⁽注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額7百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,613	91	141
その他	14,687	246	165
合計	19,300	338	307

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度と前払退職金制度を併用しております。

2.退職給付債務に関する事項 確定拠出年金制度のため、退職給付債務はありません。

3.退職給付費用に関する事項

(1)確定拠出年金への掛金264百万円(2)前払退職金1,101百万円退職給付費用1,365百万円

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度と前払退職金制度を併用しております。

2.退職給付債務に関する事項 確定拠出年金制度のため、退職給付債務はありません。

3.退職給付費用に関する事項

(1)確定拠出年金への掛金269百万円(2)前払退職金1,254百万円退職給付費用1,524百万円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	117百万円	127百万円
未払事業所税	17百万円	19百万円
賞与引当金	420百万円	457百万円
株式報酬引当金	29百万円	34百万円
会員権評価損	24百万円	24百万円
未実現利益	- 百万円	10百万円
繰越欠損金	360百万円	362百万円
その他有価証券評価差額金	11百万円	40百万円
貸倒引当金	286百万円	287百万円
その他	53百万円	46百万円
繰延税金資産小計	1,321百万円	1,410百万円
評価性引当額	503百万円	505百万円
繰延税金資産合計	817百万円	905百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率 (調整) 持分法投資損失 住民税均等割 評価性引当額の増減 賃上げ促進税制税額控除 その他	法定実効税率と税効 果会計適用後の法人 税等の負担率との差 異が法定実効税率の 100分の5以下である ため注記を省略して おります。	30.6% 0.1% 0.4% 0.2% 4.9% 0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.2%

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							
-	ソリューショ ンデザイン事 業	フレームワ ークデザイン 事業	ITサービス 事業	ビジネスソ リューション事 業	クラウド事業	海外事業	投資育成事業	合計
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	20,607	5,143	15,313	608	443	104	98	42,319
一時点で移転される財又 はサービス	-	1	-	21,620	1,331	-	-	22,952
顧客との契約から生じる 収益	20,607	5,143	15,313	22,229	1,775	104	98	65,272
外部顧客への売上高	20,607	5,143	15,313	22,229	1,775	104	98	65,272

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							
	ソリューショ ンデザイン事 業	フレームワ ークデザイン 事業	ITサービス 事業	ビジネスソ リューション事 業	クラウド事業	海外事業	投資育成事業	合計
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	22,300	6,095	17,357	702	534	71	282	47,345
一時点で移転される財又 はサービス	-	-	-	25,773	1,407	-	-	27,180
顧客との契約から生じる 収益	22,300	6,095	17,357	26,475	1,942	71	282	74,526
外部顧客への売上高	22,300	6,095	17,357	26,475	1,942	71	282	74,526

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 4.会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約資産(期首残高)	524百万円	695百万円
契約資産(期末残高)	695	599
契約負債(期首残高)	198	81
契約負債(期末残高)	81	83

契約資産は、契約について期末日時点で履行義務を充足しておりますが、未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、顧客の発注に基づいた契約代金の前払金及び継続発注に伴う仮払金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用 し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別に事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う商品・サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、セグメントごとの事業内容は以下のとおりとなっております。

セグメントの名称	事業内容
ソリューションデザイン事業	自動運転・車載システム、各種プロダクト製品、通信事業者サービスの企画・設計・開発・検証支援。ネットビジネス、業務用アプリ、Webサービス、社会インフラ関連システム、IoT、人工知能、ロボット関連サービスの企画・設計・開発・検証支援。
フレームワークデザイン事業	金融系(損保・生保・銀行)、産業系、公共系、その他の基幹システムの開発。基盤系 システムの開発。
ITサービス事業	システムやネットワークの運用・保守・監視、ヘルプデスク・ユーザーサポート、データ入力、大量出力などのITアウトソーシングサービスの提供。
ビジネスソリューション事業	サーバー、パソコン、周辺機器、ソフトウェアなどIT関連商品の企業向け販売。基盤構築、仮想化などIT機器に関わるサービスの提供。RPA、BIツール等プロダクト導入サービスの企画・開発・提供。
クラウド事業	自社サービス「Canbus.\キャンバスドット」、「Cloudstep」、「Web Shelter」の提供。「Google Workspace」、「Microsoft 365」などクラウド型サービスの提供・導入支援。
海外事業	モバイル通信関連技術支援、開発・検証支援、各種ソリューションの提供、最新技術や サービスの動向調査および事業化。
投資育成事業	子会社による新規事業およびスマートフォンやタブレット向けゲームコンテンツの企 画・開発・販売。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

									· • • / / / / /
			#	 報告セグメント					
	ソリューション デザイン 事業	フレームワーク デザイン 事業	ITサービス 事業	ビジネスソ リューション事 業	クラウド 事業	海外事業	投資育成事業	調整額 (注2,3)	合計 (注1)
売上高									
外部顧客への売 上高	20,607	5,143	15,313	22,229	1,775	104	98	-	65,272
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	56	-	376	60	29	71	72	668	-
計	20,663	5,143	15,690	22,290	1,804	176	171	668	65,272
セグメント利益又は損失()	4,132	1,014	2,197	1,436	406	9	72	-	9,106
セグメント資産	5,200	841	5,239	7,303	452	632	343	23,463	43,477
その他の項目									
減価償却費 有形固定資産及	222	35	128	33	6	3	0	-	429
で無形固定資産の増加額	208	22	195	14	1	-	-	136	578
持分法適用会社への投資額	361	-	-	-	-	95	-	-	456

- (注)1.セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 - 2.セグメント資産の調整額23,463百万円は、全て報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券であります。なお、全社資産に含まれる有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費は、報告セグメントに配分しております。
 - 3.その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額136百万円は全社資産であり、主に社用車および社内システムのリプレイスに伴う設備投資額であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント								
	ソリューション デザイン 事業	フレームワーク デザイン 事業	ITサービス 事業	ビジネスソ リューション事 業	クラウド 事業	海外事業	投資育成事業	調整額 (注2,3)	合計 (注1)
売上高									
外部顧客への売 上高	22,300	6,095	17,357	26,475	1,942	71	282	-	74,526
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	74	-	396	34	65	62	27	660	-
計	22,375	6,095	17,753	26,510	2,007	134	309	660	74,526
セグメント利益又 は損失()	3,926	1,279	2,521	1,760	386	29	0	-	9,844
セグメント資産	5,799	908	6,149	7,977	257	677	293	26,815	48,879
その他の項目									
 減価償却費 有形固定資産及	229	38	161	39	7	1	0	-	478
び無形固定資産の増加額	187	16	200	105	1	-	-	555	1,067
持分法適用会社 への投資額	387	-	-	-	-	105	-	-	492

- (注)1.セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 - 2. セグメント資産の調整額26,815百万円は、全て報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に 現金及び預金、投資有価証券であります。なお、全社資産に含まれる有形固定資産及び無形固定資 産の減価償却費は、報告セグメントに配分しております。
 - 3.その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額555百万円は全社資産であり、主に本社増床に伴う設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

 製品及びサービスごとの情報 セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超える ため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超える ため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報 連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1.関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- 1. 関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記該当事項はありません。

(1株当たり情報)

•	,						
		前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)				
	1 株当たり純資産額	76.83円	88.19円				
	1 株当たり当期純利益	15.47円	18.89円				

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため 記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,992	7,317
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,992	7,317
期中平均株式数 (株)	387,386,464	387,422,095

- 3.当社は株式報酬制度を導入しており、普通株式の期中平均株式数を算出する上で、自己株式数に、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を含めております。
 - なお、当連結会計年度、前連結会計年度の期末自己株式数に含まれる当該信託が保有する自己株式の期末自己株式数は1,567,700株、1,612,300株であり、期中平均株式数の計算において控除した当該信託が保有する自己株式の期中平均株式数は1,586,417株、1,622,086株であります。
- 4. 当社は、2021年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,550	1,550	0.46	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-		-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,550	1,550	-	-

⁽注)平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度	
売上高	17,627	35,805	54,334	74,526	
(百万円)	17,027	35,605	54,554	74,520	
税金等調整前四半期(当期)純利益	1,879	4,497	7,185	9,955	
(百万円)	1,079	4,497	7,105	9,900	
親会社株主に帰属する四半期(当期)純					
利益	1,285	3,084	4,908	7,317	
(百万円)					
1株当たり四半期(当期)純利益	3.32	7.96	12.67	18.89	
(円)	3.32	7.90	12.07	10.09	

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益(円)	3.32	4.64	4.71	6.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,553	21,361
受取手形	765	798
売掛金	11,960	12,619
契約資産	671	572
商品	1,104	1,438
前渡金	4	1
前払費用	295	321
短期貸付金	0	0
関係会社短期貸付金	106	0
その他	438	281
貸倒引当金	9	-
流動資産合計	33,890	37,396
固定資産		
有形固定資産		
建物	554	872
減価償却累計額	283	326
建物(純額)	271	545
構築物	0	0
減価償却累計額	0	0
構築物(純額)	0	0
車両運搬具	85	60
減価償却累計額	16	27
車両運搬具(純額)	68	33
工具、器具及び備品	1,454	1,884
減価償却累計額	1,112	1,314
工具、器具及び備品(純額)	342	569
土地	92	92
有形固定資産合計	774	1,240
無形固定資産		
ソフトウエア	247	256
ソフトウエア仮勘定	2	4
その他	0	1
無形固定資産合計	250	262

		(十位・日/川丁)
	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,318	1,535
関係会社株式	1,369	1,429
出資金	0	0
長期前払費用	4	2
長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	433	432
敷金及び保証金	1,297	1,323
繰延税金資産	713	766
その他	0	0
貸倒引当金	255	259
投資その他の資産合計	4,881	5,231
固定資産合計	5,906	6,733
資産合計	39,797	44,130
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,554	5,974
短期借入金	1 1,550	1 1,550
未払金	1,580	1,824
未払法人税等	1,389	1,326
未払消費税等	636	619
未払費用	27	32
前受金	79	52
預り金	76	80
賞与引当金	1,100	1,169
その他	8	15
流動負債合計	12,003	12,644
固定負債		
預り敷金保証金	12	9
株式報酬引当金	97	114
固定負債合計	110	123
負債合計	12,113	12,768

	(112.17313)	
	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,513	1,513
資本剰余金		
資本準備金	1,428	1,428
その他資本剰余金	4,623	4,623
資本剰余金合計	6,051	6,051
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	0	0
繰越利益剰余金	25,186	28,910
利益剰余金合計	25,186	28,910
自己株式	5,042	5,022
株主資本合計	27,709	31,454
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25	91
評価・換算差額等合計	25	91
純資産合計	27,684	31,362
負債純資産合計	39,797	44,130

【損益計算書】

【摂血引昇音】		
		(単位:百万円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	至 2022年3月31日)	主 2023年3月31日)
サービス売上高	34,741	38,518
商品売上高	23,368	27,336
売上高合計	58,110	65,855
売上原価		00,000
サービス売上原価	24,252	26,844
商品売上原価	24,232	20,044
商品期首棚卸高	798	1,104
当期商品仕入高	19,887	23,450
合計	20,686	24,554
商品期末棚卸高	1,104	
		1,438
商品売上原価	19,582	23,115
売上原価合計	43,835	49,959
売上総利益	14,275	15,895
販売費及び一般管理費		
役員報酬	308	323
給与手当	1,835	2,158
株式報酬引当金繰入額	41	36
退職給付費用	165	196
賞与	65	56
賞与引当金繰入額	92	124
法定福利費	360	389
旅費及び交通費	85	107
求人広告費	185	150
広告宣伝費	301	266
消耗品費	55	35
租税公課	369	399
支払手数料	403	870
賃借料	785	1,057
減価償却費	325	361
研究開発費	1	22
貸倒引当金繰入額	9	9
その他	383	413
販売費及び一般管理費合計	5,774	6,959
営業利益	8,500	8,936

(単位:百万円)

		(半位・日/川))
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取利息	3	4
受取配当金	24	13
投資有価証券売却益	-	31
投資事業組合運用益	58	-
受取損害賠償金	-	16
その他	19	31
営業外収益合計	1 105	1 96
営業外費用		
支払利息	7	7
投資有価証券売却損	47	-
投資事業組合運用損	-	16
貸倒引当金繰入額	1 76	1 4
消費税差額	7	8
事務所移転費用	-	11
その他	11	6
営業外費用合計	150	53
経常利益	8,455	8,979
特別利益		
子会社株式売却益	22	-
特別利益合計	22	-
特別損失		
関係会社株式評価損	2 555	-
特別損失合計	555	-
税引前当期純利益	7,922	8,979
法人税、住民税及び事業税	2,444	2,361
法人税等調整額	88	23
法人税等合計	2,355	2,337
当期純利益	5,566	6,641

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

(単位:日月付)									
		株主資本							
			資本剰余金		利益剰余金				
	資本金		その他資	恣★剰会	その他利	益剰余金	刊光副会	自己株式	株主資本
		資本準備金	本剰余金	資本剰余 · 金合計	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		合計
当期首残高	1,513	1,428	4,623	6,051	0	21,565	21,565	5,052	24,078
当期変動額									
剰余金の配当						1,945	1,945		1,945
当期純利益						5,566	5,566		5,566
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分								9	9
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	1	-	-	3,621	3,621	9	3,630
当期末残高	1,513	1,428	4,623	6,051	0	25,186	25,186	5,042	27,709

	評価・換		
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	16	16	24,062
当期变動額			
剰余金の配当			1,945
当期純利益			5,566
自己株式の取得			0
自己株式の処分			9
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	9	9	9
当期变動額合計	9	9	3,621
当期末残高	25	25	27,684

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本							2. 473137
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本金		その他資	資本剰余	その他利	益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	本剰余金	소스計	別途積立金	繰越利益 剰余金	金合計		
当期首残高	1,513	1,428	4,623	6,051	0	25,186	25,186	5,042	27,709
当期変動額									
剰余金の配当						2,917	2,917		2,917
当期純利益						6,641	6,641		6,641
自己株式の処分								20	20
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	1	-	-	3,724	3,724	20	3,744
当期末残高	1,513	1,428	4,623	6,051	0	28,910	28,910	5,022	31,454

	評価・換	算差額等	
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	25	25	27,684
当期变動額			
剰余金の配当			2,917
当期純利益			6,641
自己株式の処分			20
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	66	66	66
当期変動額合計	66	66	3,678
当期末残高	91	91	31,362

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて 入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2.棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

- 3.固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

(3)長期前払費用

均等償却

- 4. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3)株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度 末における取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を 充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1)ソフトウエア・システム開発およびITサービス

ソリューションデザイン事業・フレームワークデザイン事業においては、主にソフトウエア・システム 開発の企画・設計・開発・検証支援を行っております。

ITサービス事業においては、主にシステムやネットワークの運用・保守・監視やヘルプデスクなどITアウトソーシングサービス提供を行っております。

当該事業における契約については請負契約又は準委任契約による取引があり、契約に応じて次のように 履行義務を認識しております。

請負契約による取引については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

(2)商品の販売

ビジネスソリューション事業においては、主にサーバー、パソコン、周辺機器、ソフトウエアなどIT関連商品の企業向け販売を行っております。このような商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する 商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。 また、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素 を含んでおりません。

(3)ライセンスの販売

クラウド事業においては、主に自社サービス「Canbus. \キャンバスドット」、「Cloudstep」、「Web Shelter」のライセンス販売や「Google Workspace」、「Microsoft 365」などクラウド型サービスのライセンス販売を行っております。自社サービスのライセンス販売については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約に定める許諾期間に渡って収益を認識しております。また、その他のライセンス販売については、ライセンスが顧客に供与される時点において収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

進捗度に応じた収益認識

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高 (未完成部分)	610	520

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)進捗度に応じた収益認識 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

株式報酬制度

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。)および執行役員(以下、総称して「取締役等」という。)を対象とする株式報酬制度を導入しております。

1.取引の概要

本制度は、当社が拠出した金銭を原資として信託が取得した当社株式を、当社が制定する株式交付規定に基づき付与されるポイント数に応じ、取締役等に交付する株式報酬制度であります。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に 自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末726百万円、 1,612,300株、当事業年度末706百万円、1,567,700株であります。

(貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
当座貸越極度額	8,100百万円	8,100百万円
借入実行残高	1,550百万円	1,550百万円
差引額	6,550百万円	6,550百万円

(損益計算書関係)

1.関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

前事業年度	当事業年度
(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
 至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
 76百万円	

前事業年度および当事業年度において、関係会社に対する営業外収益の合計額が、営業外収益の総額の100分の10を超えており、前事業年度の合計額は11百万円、当事業年度の合計額は12百万円であります。

2. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

関係会社株式評価損は、Systena America Inc.の株式に係る評価損555百万円であります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,263百万円、関連会社株式105百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,323百万円、関連会社株式105百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	103百万円	108百万円
未払事業所税	13百万円	14百万円
賞与引当金	337百万円	358百万円
貸倒引当金	146百万円	144百万円
株式報酬引当金	29百万円	34百万円
会員権評価損	24百万円	24百万円
関係会社株式評価損	869百万円	869百万円
その他有価証券評価差額金	11百万円	40百万円
その他	42百万円	36百万円
繰延税金資産小計	1,579百万円	1,632百万円
評価性引当額	865百万円	865百万円
繰延税金資産合計	713百万円	766百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率	 法定実効税率と税効果会計	30.6%
(調整)	適用後の法人税等の負担率	
賃上げ促進税制税額控除	との差異が法定実効税率の	5.0%
その他	100分の 5 以下であるため	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	注記を省略しております。	26.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残高(百万円)
有形固定資産							
建物	554	331	13	872	326	53	545
構築物	0	-	-	0	0	-	0
車両運搬具	85	-	24	60	27	17	33
工具、器具及び備品	1,454	441	12	1,884	1,314	212	569
土地	92	-	-	92	-	-	92
有形固定資産計	2,187	772	50	2,909	1,669	283	1,240
無形固定資産							
ソフトウエア	543	96	-	640	383	87	256
ソフトウエア仮勘定	2	4	2	4	-	-	4
その他	1	1	-	2	0	-	1
無形固定資産計	547	101	2	647	384	87	262

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 本社増床に伴う設備投資 308百万円

工具、器具及び備品 開発用コンピュータ機器等 167百万円

本社増床に伴う設備投資 227百万円

ソフトウエア ECサイトの構築 80百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	265	4	9	-	259
賞与引当金	1,100	1,169	1,100	-	1,169
株式報酬引当金	97	36	19	-	114

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	6月中			
基準日	3 月31日			
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日			
1 単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社			
取次所				
買取手数料	無料			
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告といたします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.systena.co.jp/			
株主に対する特典	該当事項はありません。			

- - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第40期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

(第41期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月9日関東財務局長に提出。 (第41期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月8日関東財務局長に提出。 (第41期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社システナ(E05283) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月21日

株式会社システナ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 文倉 辰永業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システナの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システナ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

IT関連商品の販売等による売上高の期間帰属の適切性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社及び連結子会社はビジネスソリューション事業において、IT関連商品の販売と商品を使用可能な状態にするための関連サービス(以下「IT関連商品の販売等」という)を提供している。IT関連商品の販売等は、一時点で移転される財又はサービスに分類され、この売上高は、連結財務諸表注記「(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり25,773百万円であり、連結売上高の34.5%を占めている。

連結財務諸表注記「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、ビジネスソリューション事業において行われているIT関連商品の販売等については、顧客に商品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断しており、その時点で売上が認識される。

この点、IT関連商品の販売等による売上高の一部については、主に以下の理由から、顧客への引渡し又は顧客による検収が未了であるにもかかわらず、不適切な会計期間に売上が計上されるリスクが存在する。

IT関連商品の販売等においては、当初予定していた時期より、実際の引渡時期又は検収時期が遅延する場合があるが、これを利用して当初の予定のまま売上が計上される可能性がある。

IT関連商品の内容は多岐にわたっており、複数の機器が含まれることも多く、分割引渡し又は分割検収して売上が計上される場合があるが、これを利用して未引渡し又は未検収の売上が計上される可能性がある。

以上から、当監査法人は、IT関連商品の販売等による売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、IT関連商品の販売等による売上高の期間 帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続 を実施した。

(1) 内部統制の評価

IT関連商品の販売等による売上の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、売上の認識時点と商品の引渡し又は顧客の検収の日付を照合する統制に焦点を当てた。

(2) 適切な期間に売上計上されているか否かの検討 売上が適切な会計期間に認識されているか否かを検討す るため、以下を含む監査手続を実施した。

期末日近くに売上計上されたものの中から一定の基準で取引を抽出し、顧客からの注文書に記載の売上予定月、仕入先からの納品書に記載の納品月又は顧客からの検収書に記載の検収月と、実際の売上計上月とを照合し、これらに相違がないことを確認した。

期末月の翌月にマイナス処理された売上の中から一定の基準で取引を抽出し、期末日後にマイナス処理された重要な売上取引がないことを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる 取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意 見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社システナの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社システナが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告 に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月21日

株式会社システナ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 文倉 辰永業 務 執 行 社 員 公認会計士 文倉 辰永

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川村 敦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システナの2022年4月1日から2023年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システナの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(IT関連商品の販売等による売上高の期間帰属の適切性)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「IT関連商品の販売等による売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「IT関連商品の販売等による売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会責任は、 その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付 ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意 を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項 付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいている が、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。